

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 J C U

【英訳名】 J C U C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼 C E O 木村 昌志

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03(6895)7001(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員管理本部長 池側 浩文

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03(6895)7001(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員管理本部長 池側 浩文

【縦覧に供する場所】 株式会社 J C U 大阪支店
(大阪府東大阪市長田東三丁目1番13号)
株式会社 J C U 名古屋支店
(愛知県名古屋市北区芦辺町三丁目1番地の2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	20,760,609	23,120,222	24,866,260	22,319,828	21,192,063
経常利益 (千円)	5,502,127	6,972,320	7,192,790	6,240,685	6,922,697
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,124,845	4,906,132	4,963,594	4,416,010	4,708,654
包括利益 (千円)	3,922,578	5,496,784	3,786,716	4,118,599	4,691,527
純資産額 (千円)	18,457,140	22,996,079	24,483,136	25,327,281	27,703,658
総資産額 (千円)	26,095,388	32,230,943	32,174,282	33,039,673	35,224,203
1株当たり純資産額 (円)	661.11	823.71	895.98	953.89	1,055.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	147.55	176.31	178.55	163.97	178.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	71.1	76.1	76.6	78.6
自己資本利益率 (%)	24.3	23.7	20.9	17.7	17.8
株価収益率 (倍)	12.0	14.4	9.7	13.7	23.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,847,448	5,255,763	5,030,678	2,986,991	6,779,541
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,579,793	1,061,634	2,538,718	2,578,933	557,866
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,188,374	870,959	2,379,778	3,275,460	2,350,576
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,764,006	12,234,917	11,867,928	8,910,142	12,685,175
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	544 (15)	559 (14)	571 (15)	580 (12)	561 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年4月1日付及び2018年4月1日付で、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	13,509,996	14,029,287	13,776,599	12,214,811	11,624,917
経常利益 (千円)	4,272,549	6,111,154	4,543,729	3,928,590	5,932,216
当期純利益 (千円)	3,593,183	5,112,948	2,927,455	3,337,030	4,779,900
資本金 (千円)	1,176,255	1,191,575	1,206,723	1,220,259	1,235,517
発行済株式総数 (千株)	7,054	13,915	27,842	27,856	27,865
純資産額 (千円)	14,438,815	18,751,905	19,174,411	19,075,142	21,709,703
総資産額 (千円)	19,993,485	25,329,801	24,846,272	24,543,529	26,947,971
1株当たり純資産額 (円)	519.06	673.76	702.06	718.77	826.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	130.00 (60.00)	85.00 (35.00)	45.00 (22.50)	48.50 (23.50)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	128.53	183.74	105.30	123.90	181.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	74.0	77.2	77.7	80.6
自己資本利益率 (%)	27.4	30.8	15.4	17.4	23.4
株価収益率 (倍)	13.8	13.8	16.4	18.2	23.0
配当性向 (%)	25.3	23.1	42.7	39.1	27.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	269 (14)	264 (13)	255 (15)	257 (12)	250 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	195.1 (114.7)	281.7 (132.9)	200.1 (126.2)	261.8 (114.2)	474.4 (162.3)
最高株価 (円)	7,860 3,855	6,210 2,555	3,060	3,480	4,200
最低株価 (円)	3,005 3,535	3,115 2,310	1,300	1,702	1,952

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年4月1日付及び2018年4月1日付で、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第58期の1株当たり配当額85円には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 印は、株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落ち後の株価であります。

7. 印は、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落ち後の株価であります。

2 【沿革】

- 1968年4月 東京都大田区に荏原ユーザライト株式会社を設立(資本金100,000千円)
名古屋市中区に名古屋営業所を開設(1984年5月:名古屋支店に昇格)
- 1968年10月 大阪市北区に大阪営業所を開設(1984年5月:大阪支店に昇格)
- 1970年10月 神奈川県藤沢市に藤沢工場を新設
- 1971年7月 本社を東京都台東区東上野二丁目に移転
- 1978年4月 藤沢工場内に技術研究所(現:総合研究所)を開設
- 1981年7月 福岡市博多区に福岡営業所を開設(1999年4月:九州営業所に名称変更)
- 1999年4月 本社を東京都台東区台東四丁目に移転
- 2000年4月 新潟県上越市に新潟工場を新設し、表面処理薬品の生産機能を藤沢工場から移転
- 2003年7月 中国に荏原ユーザライト(上海)貿易有限公司を設立(連結子会社)(2012年12月:JCU(上海)貿易有限公司に名称変更)
- 2003年9月 イーユーホールディングス有限会社が、MBOの一環として荏原ユーザライト株式会社の全株式を取得
- 2003年12月 イーユーホールディングス有限会社を吸収合併
- 2005年8月 株式分割(1株を10株に分割)を実施
- 2005年12月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2006年4月 株式分割(1株を2株に分割)を実施
- 2006年11月 タイにEBARA-UDYLITE (ASIA-PACIFIC) CO., LTD.を設立(連結子会社)(2012年10月:JCU (THAILAND) CO., LTD.に名称変更)
- 2007年2月 メキシコにEBARA-UDYLITE AMERICA, S.A. DE C.V.を設立
- 2007年3月 ベトナムにEBARA-UDYLITE VIETNAM CO., LTD.を設立(連結子会社)(2012年10月:JCU VIETNAM CORPORATIONに名称変更)
台湾に台湾荏原ユーザライト股份有限公司を設立(連結子会社)(2012年9月:台湾JCU股份有限公司に名称変更)
東京証券取引所市場第一部指定
- 2007年4月 神奈川県川崎市に総合研究所を移転
- 2007年6月 韓国にEBARA-UDYLITE(KOREA)CO., LTD.を設立(連結子会社)(2012年10月:JCU KOREA CORPORATIONに名称変更)
- 2008年1月 インドにPROGRESSIVE EU CHEMICALS PVT. LTD.を設立(関連会社、現:連結子会社)(2012年5月:PROGRESSIVE JCU CHEMICALS PVT. LTD.に名称変更)
- 2008年10月 コーポレートマーク及びコミュニケーションネーム(JCU)を制定
- 2009年1月 中国に荏原ユーザライト貿易(深圳)有限公司を設立(連結子会社)(2013年8月:JCU(深圳)貿易有限公司に名称変更)
- 2010年3月 株式会社荏原電産より、プリント配線板製造用の工業薬品及び装置の製造及び販売等に関する事業を譲受(株式会社荏原電産藤沢工場を継承)
- 2010年5月 中国に深圳森荏真空鍍膜有限公司を設立(関連会社)
- 2010年11月 台湾に銀座鈴蘭堂化粧品股份有限公司を設立
- 2011年3月 藤沢工場を閉鎖し、表面処理薬品の生産機能を新潟工場へ集約
- 2011年7月 インドネシアにPT. JCU Indonesiaを設立(連結子会社)
- 2011年11月 深圳森荏真空鍍膜有限公司の持分を追加取得し、完全子会社化(2012年2月:JCU科技(深圳)有限公司に名称変更)
本社を東京都台東区東上野四丁目に移転
- 2012年8月 中国の北京万捷賢貿易有限公司の出資持分を51%取得し、同時に社名をJCU(北京)貿易有限公司に変更

2012年10月	当社社名を荏原コーズライト株式会社から株式会社 J C Uに変更
2012年11月	メキシコにJCU AMERICA, S.A. DE C.V.を設立(連結子会社)
2014年 7月	EBARA-UDYLITE AMERICA, S.A. DE C.V.を清算
2014年10月	株式分割(1株を2株に分割)を実施 アメリカにJCU INTERNATIONAL, INC.を設立(連結子会社)
2014年11月	PROGRESSIVE JCU CHEMICALS PVT. LTD.の株式を追加取得し、完全子会社化(2015年3月: JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD.に名称変更)
2015年 7月	中国に櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司を設立(連結子会社)
2016年 3月	メキシコにユケン工業株式会社他との共同出資により、YUKEN SURFACE TECHNOLOGY, S.A. DE C.V.を設立(持分法適用関連会社)
2017年 4月	株式分割(1株を2株に分割)を実施
2017年11月	中国にJCU表面技術(湖北)有限公司を設立(連結子会社)
2018年 4月	株式分割(1株を2株に分割)を実施
2018年 6月	北海道滝川市に株式会社そらぶちファームを設立(連結子会社)
2018年 7月	JCU(北京)貿易有限公司を清算
2018年12月	銀座鈴蘭堂化粧品股份有限公司を清算
2020年6月	JCU AMERICA, S.A. DE C.V.の株式を追加取得し、完全子会社化
2020年10月	JCU科技(深圳)有限公司を清算

3 【事業の内容】

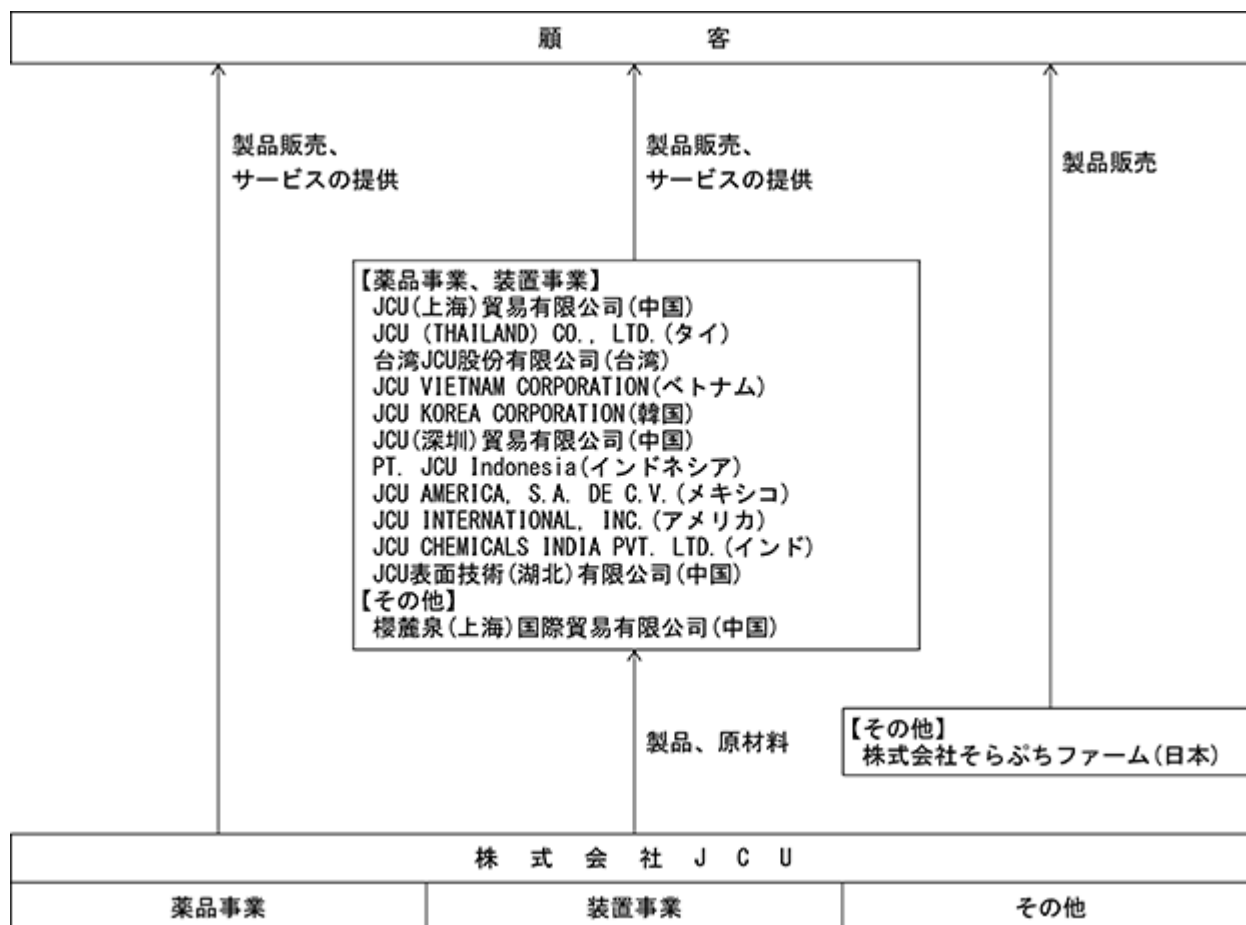
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社14社及び関連会社1社により構成されており、薬品事業、装置事業及びその他を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要な製品、商品及びサービス	主要な会社
薬品事業	プリント配線板用めっき薬品 電子部品用めっき薬品 半導体用めっき薬品 自動車部品用めっき薬品 住宅建材用めっき薬品 液管理装置	当社 JCU(上海)貿易有限公司 JCU (THAILAND) CO., LTD. 台湾JCU股份有限公司 JCU VIETNAM CORPORATION JCU KOREA CORPORATION JCU(深圳)貿易有限公司
装置事業	プリント配線板用めっき装置 自動車部品用めっき装置等 プラズマ技術を利用したプリント配線板洗浄装置 太陽光発電装置 太陽光発電による売電	PT. JCU Indonesia JCU AMERICA, S.A. DE C.V. JCU INTERNATIONAL, INC. JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD. JCU表面技術(湖北)有限公司
その他	飲料水・ワイン等	櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司 株式会社そらぶちファーム

【事業系統図】

当社グループの事業を系統図で示しますと、次のとおりであります。



- (注) 1. 前連結会計年度において連結子会社であったJCU科技(深圳)有限公司は、当連結会計年度中に清算したため、連結子会社から除外しております。
2. 櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司は、当連結会計年度末日後に清算終了いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) JCU(上海)貿易有限公司 (注) 2, 4	中華人民共和国 上海市閔行区	千米ドル 5,900	薬品事業 装置事業	100.0	中国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ王国 チョンブリ県	千タイ パーツ 105,000	薬品事業 装置事業	100.0	タイにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) 台湾JCU股份有限公司 (注) 2, 5	台湾 桃園市	千台湾 ドル 56,000	薬品事業 装置事業	100.0	台湾における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU VIETNAM CORPORATION (注) 2	ベトナム社会主義共和国 ハナム省	千米ドル 3,900	薬品事業 装置事業	100.0	ベトナムにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU KOREA CORPORATION (注) 2, 6	大韓民国 京畿道安養市	千ウォン 6,303,600	薬品事業 装置事業	100.0	韓国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU(深圳)貿易有限公司 (注) 2, 3, 7	中華人民共和国 深圳市宝安区	千米ドル 1,333	薬品事業 装置事業	100.0 (25.0)	中国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) PT. JCU Indonesia (注) 3	インドネシア 共和国 ブカシ市	千米ドル 1,200	薬品事業 装置事業	100.0 (5.0)	インドネシアにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU AMERICA, S.A. DE C.V. (注) 2, 3, 8	メキシコ合衆国 ハリスコ州 グアダラハラ市	千メキシコ ペソ 50,000	薬品事業 装置事業	100.0 (0.0)	北米における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU INTERNATIONAL, INC. (注) 2	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 8,000	薬品事業 装置事業	100.0	アメリカにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD. (注) 2, 3	インド共和国 ベンガルール市	千インド ルピー 200,000	薬品事業 装置事業	100.0 (0.0)	インドにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) 櫻麓泉(上海)国際貿易 有限公司 (注) 3, 10	中華人民共和国 上海市閘行区	千人民元 2,000	その他	100.0 (15.0)	中国における、当社ブランドの飲料水の販売拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU表面技術(湖北) 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 湖北省仙桃市	千人民元 180,000	薬品事業 装置事業	100.0	中国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の製造・販売・技術サービス拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 そらぶちファーム (注) 2	日本国 北海道滝川市	千円 300,000	その他	100.0	日本における、当社ブランドのワイン製造用ブドウ・苗木の育成・販売等拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(持分法適用関連会社) YUKEN SURFACE TECHNOLOGY, S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国 グアナフアト州 イラプアト市	千メキシコ ペソ 390,860	樹脂めっき 加工製品の 製造販売	33.3	当社からめっき加工用装置を購入しております。 当社役員が当該関連会社の役員を兼任しております。
その他 1 社					

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. JCU(上海)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,493百万円
	経常利益	376 "
	当期純利益	225 "
	純資産額	1,949 "
	総資産額	2,699 "

5. 台湾JCU股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,770百万円
	経常利益	2,005 "
	当期純利益	1,580 "
	純資産額	1,926 "
	総資産額	4,199 "

6. JCU KOREA CORPORATIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,260百万円
	経常利益	853 "
	当期純利益	661 "
	純資産額	2,093 "
	総資産額	3,246 "

7. JCU(深圳)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,798百万円
	経常利益	2,629 "
	当期純利益	1,970 "
	純資産額	2,697 "
	総資産額	5,369 "

8. JCU AMERICA, S.A. DE C.V.の株式を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

9. 前連結会計年度において連結子会社であったJCU科技(深圳)有限公司は、当連結会計年度中に清算したため、連結子会社から除外しております。

10. 櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司は、当連結会計年度末日後に清算終了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
薬品事業	493 (11)
装置事業	34 (0)
報告セグメント計	527 (11)
その他	1 (0)
全社(共通)	33 (1)
合計	561 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
250 (12)	43.6	14.5	8,024,837

セグメントの名称	従業員数(人)
薬品事業	183 (11)
装置事業	34 (0)
報告セグメント計	217 (11)
その他	0 (0)
全社(共通)	33 (1)
合計	250 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念「表面処理技術から未来を創造する」のもと、創業以来、装飾・防錆めっき技術から発展した様々な表面処理技術の提供で、自動車、エレクトロニクスなどの産業の成長を支えてきました。これからも、長年培った知見と研究・開発力で、新たな表面処理技術を追究し、ものづくりを支え、世界中の人々の豊かな生活に貢献します。

(2) 経営戦略及び経営環境の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、装飾分野の自動車部品向け薬品において、米中貿易摩擦による自動車販売不振の影響があるものの、長期的には微増基調で推移するものと予想されます。電子分野の主力製品であるプリント基板向け薬品においては、5Gの普及に伴い、スマートフォン向けに加え、基地局、サーバー、タブレット、ウェアラブル端末など、5Gに対応する高機能電子デバイス向けにも、需要が拡大することが予想されます。

このような状況を踏まえ、当社は長期的に目指すべき姿を「持続可能な成長を続けるグローバル企業」とし、事業をESG、SDGsに結び付けて経営する企業、どの国でも生き残ることができる企業を目指します。これを実現するために、中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）「Next 50 Innovation 2nd」を策定し、「コア事業の強化」、「ESG視点での経営基盤構築」を基本方針としました。

「コア事業の強化」においては、マーケティング戦略、開発戦略、販売戦略を最優先課題とし、組織的にマーケティング活動を行い、入手した情報に基づいた開発戦略、販売戦略を策定し、グループ間の連携の下、コア事業を強化します。また、グローバルでの重点地域戦略を構築し、以下の取り組みを推進してまいります。

開発

当社は研究開発型企業であり、世の中のニーズに合致した新製品を、常に市場に投入にしていかなければなりません。そのために、マーケティング結果に基づき環境・コスト・健康を意識した、競合他社を凌駕する製品開発を推進してまいります。特にプリント基板業界は、技術革新のテンポが非常に早く、常に次世代技術の動向を注視し、市場の要求に応えた製品を提供できるよう取り組んでまいります。

薬品事業

プリント基板向け薬品、及び自動車部品向け薬品等の海外拡販を進めてきた結果、海外売上高比率は7割を超えるまで成長を遂げました。今後も持続可能な成長を続けるため、グローバル販売戦略の構築による組織的、効率的な販売活動を行ってまいります。世界中どの地域でも同じ品質、サービスを提供しながら、開発、生産、及びグループ間で連携した価格戦略、広報戦略を組み込んだ施策で売り上げの向上を目指します。

装置営業

当社グループ設立以来の考え方である「装置と薬品の一体販売」に基づき、薬品の研究開発に装置部門が参画することで、薬品性能を最大限に引き出す装置の開発、販売を推進してまいります。薬品だけでは達成できない技術的課題を装置機構の側面から検証し、最高のパフォーマンスを提供する差別化された装置の市場投入を目指します。

生産

当社のマザー工場である新潟工場、及び2021年1月に本格稼働を開始した、技術サポート機能を兼ね備えた中国湖北工場を中心に、顧客要求を満たす高品質な製品を安定供給し、災害、地政学リスクにも対応できるグローバルな生産体制を確立してまいります。

マーケティング

今後も成長を続けるためには、最新の市場ニーズを把握することが必要不可欠であると考えております。効率的な情報収集を実施し、入手した情報に基づいた開発戦略、販売戦略を策定、グループ間の連携の下、コア事業を強化してまいります。

「E S G視点での経営基盤構築」においては、グローバル業務の拡大と企業を取り巻く環境の変化に対応できる経営基盤を構築します。そのための人材育成を最優先課題として取り組み、E S G視点の経営を積極的に推進してまいります。特に人材育成においては、当社に必要な人材像として、高い開発力のある人材、高いサポート力のある人材、グローバルに対応できる人材、経営視点を持つ人材と設定し、グローバル体制に適したキャリアパスへシフトしてまいります。

また、気候変動リスクに対応するため、当社はCO₂削減の具体目標に、新潟工場における「CO₂ゼロ」を設定いたしました。2031年3月期までに、新潟工場で排出される分のCO₂年間排出量を全てオフセットすることを目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要先業界の動向(自動車業界、エレクトロニクス業界)

当社グループの売上の大部分は、表面処理用薬品関連資材及び装置に係るものであり、主に自動車業界とエレクトロニクス業界、特にプリント基板業界で使用されており、その市場動向により当社グループの業績は大きく影響を受けます。

自動車業界における当社グループの表面処理薬品は、自動車前面部のラジエータグリル(樹脂製化粧部品)やドアハンドル(樹脂製)等高級車に採用される部品のめっき工程等で使用されます。そのため、自動車生産量の推移及び自動車のEV化等に伴う意匠や機能の変化により影響を受けます。また、自動車業界の設備投資の動向により、装置の受注活動は大きな影響を受けます。

プリント基板業界における当社グループの表面処理薬品は、回路形成用の銅めっき工程等で使用され、プリント基板の需要先は主に電子機器メーカーであります。なかでもスマートフォンやタブレット端末、ゲーム機、パソコン、デジタル家電市場の生産量推移が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。また、プリント基板業界の設備投資の動向により、自動車業界と同様、装置の受注活動は大きな影響を受けます。

(2) 材料価格の変動

当社グループの薬品事業の主要製品に使用されている原材料は、薬品類や貴金属等種類としては多岐にわたります。これらの原材料の市況において大幅に左右されないように対応はしておりますが、市況の大きな変動により原材料価格が上昇し、製造コストの削減や製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(3) 為替レートの変動

当社グループは国内のみならず、海外においても幅広く事業を展開しております。当社グループは外貨建て決済を行う場合、必要に応じて為替予約等により短期的な影響を最小限にする努力をしておりますが、予想を超える大幅な為替変動があった場合には、当社グループの業績は影響を受けます。また、海外の連結子会社において現地通貨にて作成される財務諸表は、連結財務諸表作成のため円換算されており、換算時の為替レートの変動により当社グループの業績は影響を受けます。

(4) 海外での事業

当社グループは、成長を成功させる要因として中国での事業拡大を第一に掲げており、販売網の拡充、現地生産拠点の充実に注力しています。しかし、米中貿易戦争によるデカップリング、環境問題、人件費高騰等により、プリント基板メーカー等お客様が中国国外に移転を進める可能性があり、その場合には、当社製品への需要が大きく低下する可能性があります。また、環境問題により、当社工場が操業できない、又は移転を余儀なくされるリスクがあります。そのようなリスクが顕在化した場合、特に、湖北工場へ行った設備投資の回収に想定以上の時間がかかる可能性があります。販売面においても売上の3割以上を中国に依存しており、中国での需要低下により、当社グループの業績は影響を受けます。なお、中国のみならず、当社グループは複数の国や地域に展開していますが、事業を継続する上で、予期せぬ景気後退、テロ等の地政学的リスク、異常気象等が生じ、長引いた場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(5) 技術ノウハウの流出

当社グループの技術情報には、表面処理薬品の開発経緯、薬品の成分・組成、装置の開発経緯、仕入商品情報、当社グループとお客様間の技術データ等があります。これらの技術情報は、外部への持ち出し、複写等を禁じ、外部漏洩に備えております。しかしながら、万一、これらの情報が外部へ漏洩した場合には、他社において類似品の製造等が可能になると考えられ、当社グループの業績は影響を受けます。また、退職者が、退職後の守秘義務契約にも関わらず、一部の技術・情報等が流出したときには、当社グループの業績は影響を受けます。

(6) 情報システム障害

未知のコンピュータウイルス感染により、個人パソコンはもとよりネットワークに繋がる全てのパソコンが停止した場合、社内業務が停止します。データを保管しているサーバーまで影響が及んだ時には、サーバー内の重要データが全て消失するおそれがあります。また、ウイルス感染による集団感染となれば社内業務が滞り、当社グループが起因となりお客様等へ被害が及んだ場合、損害賠償等の請求が発生し、当社グループの業績は影響を受けます。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、今後も継続的に成長するため、採用活動の強化、教育・研修の拡充等の施策を行っております。しかしながら、優秀な人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、又は事業活動に不可欠な人材、技術や語学力をもった優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(8) ハラスメント

当社グループでは、ハラスメント対策として社内に相談室を設置して周知するとともに、プライバシーの保護等相談しやすい環境づくりをしております。また、ハラスメントの研修・教育等を行い未然防止に努めておりますが、個人の意識の差や上下関係の差等から、万一、ハラスメントが発生した場合には、ステークホルダーの信用を失い、当社グループの業績は影響を受けます。

(9) 労働安全衛生

当社グループでは、多くの薬品や装置を扱っており、薬品取扱い時の不測の事態により液が飛散・漏洩し、薬傷等がおこるリスクや、装置関連での人為的なミスが起こるおそれがあります。取扱い時には細心の注意を払っておりますが、重大な事故につながった場合には、当社グループの業績は影響を受けます。また、労働安全衛生の管理を徹底しておりますが、労災や職業病の不適切な対応、法令違反等の労務トラブルが生じた場合には、ステークホルダーの信用を失い、当社グループの業績は影響を受けます。

(10) 法的規制

当社グループでは、コンプライアンス委員会のもと、業務に係る法令の遵守に努めております。特に表面処理薬品の原材料として様々な薬品を使用していることから、国内外における化学物質に関する法令により規制を受けております。これらの法令の改正にも注視しておりますが、規制等の対応の遅れにより、当社の表面処理薬品の原材料となる薬品の一部について、使用禁止や制限等の措置が講じられた場合には、代替製品を開発するまでの間、当社グループの業績は影響を受けます。

(11) 環境保全

当社グループはこれまでも環境配慮型製品の開発や、事業活動におけるCO₂排出量削減の推進及びカーボン・オフセットへの取り組み等、環境保全に対して尽力しております。しかし、気候変動問題や環境汚染等を含む様々な潜在的リスクがあります。また、多くの化学物質を取り扱っていることから環境規制への対応等、環境保全への取り組みが不足した場合には、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの皆様からの信頼が失墜し、当社グループの業績は影響を受けます。

(12) 保有有価証券の価格変動

当社グループは、取引先等との関係構築・維持のために株式を保有しておりますが、株式相場の大幅な下落又は株式保有先の業績悪化等により保有する株式の価額が著しく下落し、しかも回復の可能性が認められない場合は、保有する株式の減損処理を行うこととなり、当社グループの業績は影響を受けます。

(13) 製品やサービス

当社グループでは、お客様にご満足いただける製品の提供とご購入いただいた後の液管理等のアフターフォローサービスを充実させ、お客様満足度の向上に取り組んでおります。安定した物づくりを実現するために工場の維持管理や原材料の調達、インフラの保守整備には注意を払っておりますが、設備の故障、原材料の入手遅れ、インフラ

の停止、輸送上の障害等による納期遅延でお客様からの信用が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(14) 品質管理体制

当社グループでは、当事業年度後に J C U 表面技術（湖北）有限公司が取得したことで、国内外の自社工場すべてで ISO9001 認証を取得完了し、品質マネジメントシステム（QMS）に従って品質管理体制を構築しております。品質方針を実現すべく、品質管理や工程管理、計測器管理等を行い製造し、製造等での不具合発生時の対応も整備しております。しかしながら、管理項目の不備等により不適合品がお客様に納品され、信用が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(15) 他社との競合、新技術の開発遅れ

エレクトロニクス業界は、技術変革、ニーズの変化に伴い表面処理方法も変更されることがあり、これらに対応するため当社グループ及び競合各社は常に新製品開発を行っております。当社グループにおいて新技術の開発及び表面処理方法の変化への対応の遅れにより、開発競争に打ち勝つことができない場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(16) 知的財産の擁護、侵害

当社グループでは多数の知的財産を保有しており、それらを保護・維持し適正な管理に努めております。また、第三者の知的財産権についての侵害等は行わないようにしておりますが、万一、他社特許等に抵触した場合には、損害賠償等も考えられ、当社グループの業績は影響を受けます。さらに、当社グループの製品において、模倣品が市場に出回り、価格競争に巻き込まれ、当社の競争力が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(17) 固定資産の減損会計

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。大幅な業績の悪化が一定期間続き、かつ将来キャッシュ・フロー減少等の一定の条件を満たすと見込まれた場合には、減損損失が発生し当社グループの業績は影響を受けます。

(18) 税務及び移転価格税制

当社グループは、各国の税法に準拠して税額を計算し、適正な納税を行うように努めておりますが、税務調査により不適切な処理が発覚した場合や各国の税務当局と見解の相違が生じた場合には、申告所得漏れとして法人税等を追徴される可能性があり、当社グループの業績は影響を受けます。

(19) 売上債権等の貸倒

当社グループは、社内ルールに基づき与信管理を徹底しているものの、お客様の経営状況の悪化等により売上債権等の回収が不能になることもあり得ます。回収不能見込額については、財務諸表に貸倒引当金を適切に計上しておりますが、予測を上回る回収不能額が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(20) 自然災害、事故、感染症等

当社グループでは、新潟県上越市の工場及び海外の工場においても表面処理薬品を生産しております。有事への対応としては、事業継続計画を策定し、情報の共有化を図り、非常事態に備えております。しかし、これらの地域にて大規模な地震その他の自然災害、事故及び感染症等が発生した場合には、生産活動の停滞や、輸送上の障害等が生じるおそれがあります。また、このような非常事態の長期化により、お客様の稼働状況が低迷した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(21) 経営方針・経営戦略に係るリスク

当社グループは、「持続可能な成長を続けるグローバル企業」を目指す姿と捉え、「コア事業の強化」として、「マーケティング戦略」「開発戦略」「販売戦略」を掲げ、さらに「ESG視点での経営基盤構築」として、「人材育成」を最優先課題としております。また、当社グループは中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）「Next 50 Innovation 2nd」機能別、地域戦略を明確にして、中期経営計画における諸施策を推進しておりま

す。加えて市場環境や熾烈なグローバル競争及び潜在するリスクなど様々な視点から分析・議論をリスク管理委員会、執行役員会、そして取締役会において行っております。かかる戦略を実行するため、当社グループは、ここに多くの「ヒト・モノ・カネ」を投入し、これを今後も継続していく予定ですが、この戦略のための取り組みが成功しない、又は期待した効果を得られない場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済萎縮が継続する中で、テレワーク関連をはじめ情報サービスなどの需要が好調であった一方、緊急事態宣言の発令等を受け、宿泊・飲食サービスなどの個人消費関連の業種では景気が低迷しました。輸出は各国生産活動の下振れ、及び世界的な自動車需要の急減を受け大幅に減少しましたが、下半期は中国向けを中心に回復基調に転じました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化が懸念されることから、企業の設備投資の動きは慎重姿勢が強まりました。

海外においては、米中貿易摩擦の長期化による景気低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に経済活動が制限された影響を強く受け、消費需要は急減速しました。中国において製造業は生産稼働が復旧し、政府の経済政策を下支えに景気は回復傾向にあるものの、その他の国においては感染収束時期が見通せない中、再拡大の不安も出てきており予断を許さない状況が続いています。

当社グループを取り巻く事業環境は、米中貿易摩擦及び諸外国の経済活動停滞により、自動車産業やスマートフォン市場の低迷は継続しました。しかしテレワークの拡大や5G対応に向けたスマートフォン以外の情報通信機器の需要増加等により、電子部品の需要は好調に推移しました。

その結果、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比
売上高	22,319百万円	21,192百万円	5.1%減
営業利益	6,297百万円	6,799百万円	8.0%増
経常利益	6,240百万円	6,922百万円	10.9%増
親会社株主に帰属する当期純利益	4,416百万円	4,708百万円	6.6%増

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(薬品事業)

電子分野

中国 5G基地局や、サーバー、タブレット向けプリント基板、車載用プリント基板、SSD基板などの需要は増加しましたが、スマートフォンの販売台数は減少し、薬品需要は横ばいに推移しました。

台湾 5G対応に向けた電子部品に使用される半導体パッケージ基板が増加したことに加え、テレワークの拡大

による通信機器向けプリント基板の増加も寄与し、薬品需要は大幅に増加しました。

韓国 半導体パッケージ基板の需要は好調に推移しているものの、前連結会計年度に一部のプリント基板メーカーがHDI（高密度配線）基板事業を撤退したことによる減少分が影響し、薬品需要は横ばいに推移しました。

装飾分野

日本 自動車業界は新型コロナウイルス感染症の影響からは回復基調にあるものの、上半期の減少分をカバーすることができず、薬品需要は減少しました。

中国 自動車部品メーカーの生産稼働は、新型コロナウイルス感染症の影響からは回復基調にありましたが、環境規制の厳格化、米中貿易摩擦の影響による自動車生産台数の低迷は継続し、薬品需要は横ばいに推移しました。

その結果、売上高は19,147百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は7,788百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

(装置事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により自動車部品メーカーの設備投資需要が減少し、売上高、受注高ともに大幅に減少しました。

その結果、売上高は2,035百万円（前年同期比30.7%減）、セグメント損失は108百万円（前年同期はセグメント損失8百万円）となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、売上高は9百万円（前年同期比65.3%減）となり、セグメント損失は57百万円（前年同期はセグメント損失90百万円）となりました。

生産、商品仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	19,533,311	103.6
装置事業 (千円)	2,029,853	69.2
報告セグメント計 (千円)	21,563,164	99.0
その他 (千円)	6,675	53.5
合計 (千円)	21,569,840	99.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	742,954	77.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
4. 装置事業においては、商品仕入は行っておりませんので、該当事項はありません。

受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
装置事業	911,834	32.1	131,974	10.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
4. 上記の金額は、機械装置の製作・据付に関する請負契約等の受注状況を記載しており、表面処理薬品及び商品に関する受注は、売上計上までの期間が短期間であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	19,147,087	98.9
装置事業 (千円)	2,035,551	69.3
報告セグメント計 (千円)	21,182,639	95.0
その他 (千円)	9,424	34.7
合計 (千円)	21,192,063	94.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,184百万円(6.6%)増加し、35,224百万円となりました。流動資産は、主に受取手形及び売掛金の減少、その他の減少の一方、現金及び預金の増加により2,474百万円(10.2%)増加し、26,724百万円となりました。固定資産は、主に、有形固定資産の減少により290百万円(3.3%)減少し、8,499百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ191百万円(2.5%)減少し、7,520百万円となりました。流動負債は、主にその他の減少の一方、支払手形及び買掛金の増加、未払法人税等の増加により276百万円(4.8%)増加し、6,050百万円となりました。固定負債は、主に、その他の減少により468百万円(24.2%)減少し、1,470百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,376百万円(9.4%)増加し、27,703百万円となりました。これは主として、自己株式の取得、為替換算調整勘定の減少の一方、その他有価証券評価差額金の増加、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、12,685百万円と前年同期と比べ3,775百万円(42.4%)の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは売上債権が1,118百万円減少し(前年同期は1,457百万円増加)、退職給付に係る負債が増加し(前年同期は1,506百万円の減少)、税金等調整前当期純利益が前年同期と比べ607百万円(9.7%)増加したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは6,779百万円と、前年同期と比べ収入が3,792百万円(127.0%)の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主に定期預金の減少及び有形固定資産の取得による支出の減少により、投資活動によるキャッシュ・フローは557百万円と、前年同期と比べ支出が2,021百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主に自己株式の取得による支出が減少したことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは2,350百万円と、前年同期と比べ支出が924百万円の減少となりました。

資金の流動性については、運転資金としては将来予測可能な資金需要に対して十分な流動性資産を確保しております。

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、収益性・事業効率の向上に向けて、研究開発体制の強化や、中国・米国・欧州・インドといった海外市場への戦略的投資機会を追求することで、薬品事業の競争力強化、海外市場でのさらなる成長、次世代技術開発と早期市場投入や新市場・新分野への挑戦を図ってまいります。

株主への利益還元策につきましては、持続的な成長を達成するため手元流動性の確保を重視し、安定した財務基盤を維持しつつ、安定増配基調継続を目指してまいります。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は様々なリスクを伴っています。事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えておりますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑かつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めてまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 事業用借地権設定契約

相手先	契約年月日	契約の内容	契約期間	賃料(年額)
川崎市	2006年2月8日	当社総合研究所の借地権の設定	20年間 自 2006年3月1日 至 2026年2月28日	18,338千円

(2) 業務・資本提携契約

相手先	契約年月日	契約の内容	株式の取得価額
JESAGI HANKOOK CO., LTD. (韓国)	2006年9月1日	相手方株式の取得及びプリント基板洗浄装置の販売権取得	100,000千円

5 【研究開発活動】

当社グループは、事業セグメントの垣根を乗り越えて、「表面処理技術から未来を創造する」を企業理念に、研究開発活動を推進しております。新製品及び新技術の開発はもちろんのこと、従来技術の改良開発等も随時行うことで、顧客満足度の向上を図っております。自動車・建材・水栓金具からエレクトロニクス・デバイス・半導体に至る幅広い業界の最先端技術に対応すべく、顧客との共同研究も視野に進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、960百万円であり、全額を薬品事業に配分しております。

(1) 薬品事業

薬品事業における研究開発活動は、「環境、コスト、健康を意識した製品開発」、「競合他社を凌駕する製品開発」を基本戦略としております。

自動車分野では、6価クロム等の環境規制化学物質を使用しない薬品の早期市場投入を目指すための研究開発に取り組んでおります。また、自動車部品の色味や質感等のデザイン多様化に対して、意匠めっきのバリエーションを展開するための研究開発を行っております。

電子分野では、スマートフォン、PC、タブレット、5G基地局、サーバーなどの用途を中心とした、高密度プリント基板、及び半導体パッケージ基板向けの薬品プロセスである「ピアフィリング硫酸銅めっき」、「微細配線の各種エッチング液」など、主力製品のさらなる強化に取り組んでおります。また、自動車の電装化に伴い需要の増加が見込まれる車載基板に対して、これまで培ったノウハウを応用する薬品プロセスの研究開発を行っております。

今後に向けては、自動車の軽量化、5G・6Gに向けてますます加速する電子部品の高集積、及び高周波対応の要求から、めっきが難しいとされる様々な新しい素材が検討されており、これらの新素材に対して、めっきを可能にするプロセスの開発を行っております。

総合表面処理メーカーとして顧客の多様な要求に応えるべく、たゆまぬ研究開発を続けてまいります。

(2) 装置事業

装置事業における研究開発は、高品質で高機能な自動車部品用めっき装置や、プリント基板向けめっき装置等、顧客の多様な要求に応えるべく、努力を続けております。中でも、当社の設立以来の考え方である「装置と薬品の一体販売」に基づき、薬品の研究開発に装置部門が参画することで、薬品性能を最大限に引き出す装置の開発、販売を推進しております。薬品だけでは達成できない技術的課題を装置機構の側面から検証し、最高のパフォーマンスを提供する差別化された装置の市場投入を目指します。

めっき装置の他、薬品事業との親和性が高い、プラズマ技術を用いたプリント基板のエッチング及び洗浄装置など、高密度化製造技術に対応した研究開発を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、表面処理業界において多様化及び高度化し、広範にわたる顧客ニーズに応えるため、388百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資等の内訳は、次のとおりであります。

当社子会社である J C U 表面技術（湖北）有限公司の工場・テクニカルセンターの建設に195百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当社の会計・人事給与・販売管理システムのバージョンアップに37百万円、当社総合研究所(川崎市麻生区)の実験設備、測定機器の取得に23百万円、当社生産本部（新潟県上越市）の生産設備を改修に16百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
総合研究所 (川崎市麻生区)	表面処理薬品及 び装置研究施設 等	935,720	14,944			77,119	1,027,784	96 (7)
生産本部 (新潟県上越市)	表面処理薬品製 造設備等	162,192	122,514	379,962 (19,800.00)		38,277	702,947	42 (2)
大阪支店(大阪 府東大阪市)	事務所	14,026		142,862 (399.00)		660	157,548	8
名古屋支店 (名古屋市区)	事務所	3,850			56,984	2,106	62,941	10 (2)
提出会社 (北海道滝川市)	太陽光発電設備		159,318				159,318	

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「ソフトウェア」及び「特許権」であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 又はリース料 (千円)	未経過リース料 (千円)
本社 (東京都台東区)	事務所(賃借)		79,831	
総合研究所 (川崎市麻生区)	事業用借地権	5,461.81	18,338	90,166

3. 従業員数は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 そらぶちファーム (北海道滝川市)	ワイン製造用 ブドウ・苗木 の育成・販売 等	3,576	2,601			46,607	52,785	1

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定(育成苗仮勘定)」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
JCU (THAILAND) CO., LTD.	表面処理薬品 製造設備等	19,431	17,531			17,356	54,318	32
台湾JCU 股份有限公司	表面処理薬品 製造設備等	328,092	4,291			42,711	375,095	31
JCU VIETNAM CORPORATION	表面処理薬品 製造設備等	70,549	21,823			7,239	99,611	22
JCU KOREA CORPORATION	表面処理薬品 研究設備等	349,315	20,526			13,451	383,293	29
JCU AMERICA, S.A. DE C.V.	表面処理薬品 製造設備等	1,515	42,054			28,266	71,836	35
JCU表面技術 (湖北)有限公司	表面処理薬品 製造設備等	1,421,643	485,794			177,393	2,084,831	25

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「ソフトウェア」等であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

なお、当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、提出会社が主体となって策定しております。

当連結会計年度末現在におきましては総額694百万円の設備投資計画があり、重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	川崎市 麻生区	パキューム エッチング 装置	66,000		自己資本	2021年 12月	2021年 12月	
提出会社	新潟県 上越市	Pdキャタ用 反応釜増設	37,000		自己資金	2022年 1月	2022年 1月	(注) 2
提出会社	川崎市 麻生区	硫酸銅 めっき装置	25,000		自己資金	2021年 8月	2021年 8月	
提出会社	東京都 台東区	勤怠システム 初期導入費用	20,000		自己資金	2021年 9月	2021年 9月	
提出会社	川崎市 麻生区	電流分布シ ミュレーション ソフト	20,000		自己資金	2021年 6月	2021年 6月	
台湾JCU 股份有限公司	台湾	硫酸銅めっき 装置	36,000		自己資金	2021年 4月	2021年 4月	

(注) 1 . 金額には消費税等を含めておりません。

(注) 2 . 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	新潟県 上越市	ライニングタ ンク入替工事	35,000		自己資金	2021年 8月	2021年 8月	
提出会社	東京都 台東区	電話交換機 交換	30,000		自己資金	2022年 3月	2022年 3月	
提出会社	新潟県 上越市	屋外原料タン ク交換工事	21,000		自己資金	2021年 8月	2021年 8月	

(注) 1 . 金額には消費税等を含めておりません。

(3) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,568,000
計	77,568,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,865,318	27,865,318	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	27,865,318	27,865,318		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日 (注) 1	7,054,800	14,109,600		1,176,255		1,128,904
2017年8月7日 (注) 2	7,437	14,117,037	15,320	1,191,575	15,320	1,144,224
2018年3月30日 (注) 3	201,080	13,915,957		1,191,575		1,144,224
2018年4月1日 (注) 4	13,915,957	27,831,914		1,191,575		1,144,224
2018年8月6日 (注) 5	10,556	27,842,470	15,147	1,206,723	15,147	1,159,372
2019年8月5日 (注) 6	13,645	27,856,115	13,535	1,220,259	13,522	1,172,894
2020年8月7日 (注) 7	9,203	27,865,318	15,258	1,235,517	15,249	1,188,144

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 4,120円

資本組入額 2,060円

割当先 社外取締役を除く取締役9名

3. 自己株式の消却による減少であります。

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,870円

資本組入額 1,435円

割当先 社外取締役を除く取締役7名

6. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 1,983円

資本組入額 992円

割当先 社外取締役を除く取締役7名

7. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,315円

資本組入額 1,658円

割当先 社外取締役を除く取締役7名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	21	56	146	5	3,866	4,119	
所有株式数 (単元)		50,099	1,865	98,018	68,475	20	60,137	278,614	3,918
所有株式数 の割合(%)		17.98	0.66	35.18	24.57	0.00	21.58	100.00	

(注) 自己株式1,608,313株は「個人その他」に16,083単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,268	8.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,945	7.41
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,349	5.13
日本パーカラージング株式会社	東京都中央区日本橋一丁目15番1号	908	3.45
日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	880	3.35
荏原実業株式会社	東京都中央区銀座七丁目14番1号	800	3.04
株式会社S・D・PA	愛知県名古屋市中区入場一丁目206番2号	800	3.04
日本化学産業株式会社	東京都台東区下谷二丁目20番5号	744	2.83
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP(東京都港区港南二丁目15-1 品川 インターシティA棟)	677	2.57
神谷理研株式会社	静岡県浜松市西区桜台一丁目8番1号	640	2.43
栄電子工業株式会社	埼玉県東松山市松山町一丁目3番26号	640	2.43
計	-	11,652	44.31

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者から、2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2021年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	2,162,800株	7.76%
合計	2,162,800	7.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,608,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,253,100	262,531	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,918		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,865,318		
総株主の議決権		262,531	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 J C U	東京都台東区東上野 四丁目8番1号	1,608,300		1,608,300	5.77
計		1,608,300		1,608,300	5.77

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年8月4日)での決議状況 (取得期間2020年8月5日～2021年2月28日)	400,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	290,200	999,762
残存決議株式の総数及び価額の総額	109,800	238
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	27.4	0.0

(注) 2020年8月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、290,200株の買い付けにより2020年11月30日に終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	460	341
当期間における取得自己株式	80	340

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,608,313		1,608,393	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、資本政策の基本方針を次のとおり決定しております。

- ・長期的な株主価値向上のための安定財務基盤を維持。
- ・財務健全性と資本効率の維持・向上。
- ・自己資本を原資に設備投資やM & A投資を追求。
- ・安定増配及び機動的な自己株式の取得検討。

上記方針に則り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当につきましては、1株当たり50.00円（うち中間配当金25.00円）とさせていただきます。

なお、剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日 取締役会決議	660,525	25.00
2021年5月25日 取締役会決議	656,425	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

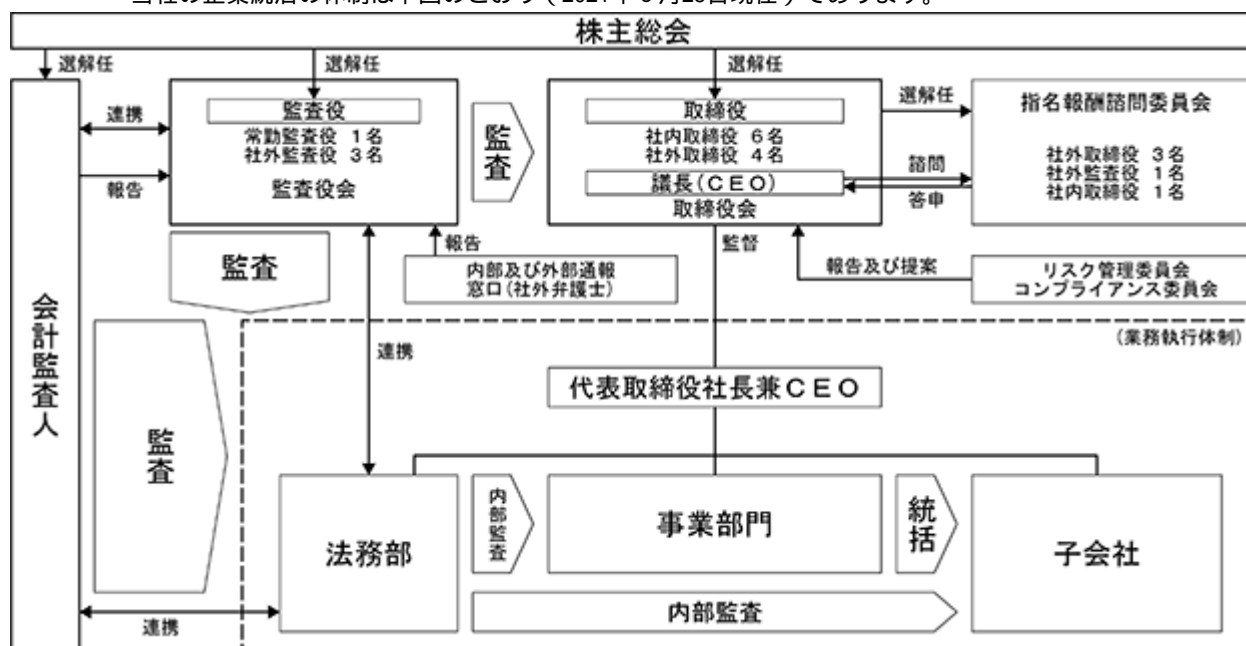
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会情勢及び経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを経営上の重要な課題としております。その実現のために、株主の皆様、お客様、従業員、お取引先様、地域社会等、様々な利害関係者との良好な関係を築くとともに、企業規模の拡大に伴い、企業統治に必要な諸機能を一層強化、改善、整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、リスクを未然に防止する社内体制システムを構築してまいります。また、あわせて適時に適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその採用理由

当社の企業統治の体制は下図のとおり（2021年6月25日現在）であります。



- ・当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則として毎月1回以上開催して経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況のモニタリングを行っております。また、迅速かつ柔軟な業務執行体制を構築するため執行役員制度を導入しており、執行役員会が毎月1回開催され、業務執行状況の分析、検討及び取締役会に諮る議案の審議等を行っております。取締役、監査役も適宜執行役員会に出席しております。
- ・社外取締役については、外部の目によるコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、4名の体制としております。
- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役3名で構成されております。監査役は原則として毎月1回の監査役会を開催するとともに、毎月開催される取締役会に出席するなどして業務の執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。
- ・当社は代表取締役、取締役、社長その他の職位の指名の取締役会決議及びそれらの者の報酬に係る客観性と透明性を確保し、株主その他のステークホルダーに対する説明責任を果たすことを目的として指名報酬諮問委員会を設置しております。2021年6月25日現在の指名報酬諮問委員会は、独立社外監査役（市川充氏）を委員長、独立社外取締役（森永公紀氏）を委員長代行とし、委員として独立社外取締役2名（清田宗明氏、板垣昌幸氏）と社内出身の取締役（木村昌志氏）の計5名で構成されています。
- ・上記の体制により、迅速かつ柔軟な業務執行体制の構築と外部の目による客観性が保たれた経営監視機能及び監査体制が確保できていると判断し、当該体制を採用しております。

ロ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役に於て決議し、その体制を整備、運用しております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「企業理念」と「行動基準」を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

代表取締役社長がコンプライアンスに関する総括責任者となり、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努める。

事業活動または取締役及び従業員等に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに相談・通報する窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部及び外部通報制度を整備する。

法務部は、コンプライアンスの状況を監査する。

社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、所轄官庁及び関連団体と協力し毅然とした態度をもってその排除に努める。また、不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部とし、警察、弁護士等とも連携して対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存及び管理する。

取締役または監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長がリスク管理に関する総括責任者となり、各部門担当取締役とともに、リスク管理体制の整備に努める。

事業に関するコンプライアンス及び各種リスクに対し、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

法務部は、リスクの管理状況を監査する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行う。

環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。

取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「企業理念」と「行動基準」に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行う。

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から適宜報告等を受け、また子会社業務が効率的に行われるよう適切な管理を行う。

法務部は、「内部監査規程」に基づき、子会社のリスク管理の状況等子会社に対する内部監査を行う。

f. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを要請したときは、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助する使用人を置くとともに必要な協力を行う。

監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととする。

当該使用人の人事評価は監査役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査役の同意を得る。

- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項及び違法行為や不正行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、「内部及び外部通報管理規程」に基づく方法等により、当社の監査役に報告する。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な報告を受ける体制をとる。

当社及び子会社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を行う。

法務部は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても、定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査役は、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

- i. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、代表取締役社長が総括責任者となり、法務部が当社グループの内部統制体制を強化する。

構築された内部統制体制の適切な運用により、有効かつ正当な評価を受けうる財務報告を行う。

< 運用状況の概要 >

- a. コンプライアンスに関する取り組み等

当社は、企業理念のもと、当社及び子会社の役員及び従業員が企業活動を行う上での行動のあり方やその判断基準を「行動基準」として定めています。この行動基準は、当社が法令を遵守するだけでなく、良識ある企業活動を行い、社会的責任を果たせるような内容となっております。この行動基準の周知徹底については、経営戦略室が中心となって推進しております。

また、当社は、コンプライアンスに関する取締役会の補助機関として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の徹底を図っています。コンプライアンス委員会は、各部門において任命されたコンプライアンス管理推進者とともに、当社及び子会社の法令遵守の状況の確認、法令改正情報の収集及びコンプライアンスに関する啓発活動を行っています。さらに、法令違反等がある場合に、これを早期発見かつ是正するため、「内部および外部通報管理規程」を制定し、信頼ある外部の弁護士事務所による通報窓口になっていただいております。通報窓口である弁護士事務所から連絡があり次第、常勤監査役が調査チームを編成するなどして調査を行ったうえで、早期に解決する体制となっております。

- b. リスク管理に関する取り組み等

経営目標の達成と事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが顕在化した場合にその被害・損害を最小限に抑えるため、当社は、取締役会のもとに代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、以下の流れで、リスクの把握と低減に努めております。

各部門から任命されたリスク管理推進者とリスク管理委員会事務局が、全部門の協力を得ながら、リスクの洗い出しを行い、その低減策をリスク管理委員会へ報告・提案する。

リスク管理委員会が報告・提案されたリスク及びその低減策について検討し、最終的な当社のリスク及びその低減策を決定する。

対象とされた部門が決定されたリスク低減策を実施する。

また、事業継続マネジメント（BCM）については、リスク管理委員会の下部組織としてBCM部会を設置しております。同部会においては、緊急事態が発生した際にも事業を継続し、顧客への影響を最小限に抑えるため、事業継続計画を立案し、訓練も行うなどして、不測の事態に備えております。

c. 子会社管理に関する取り組み等

当社は、従前より、当社同様子会社の行動規範として、「企業理念」と「行動基準」を定め、コンプライアンスを推進しています。

加えて、法務部は、期首に策定した内部監査年間実施予定表に基づき、重要な子会社における監査テーマを決め、内部監査を実施しております。

d. 取締役会による監督に関する取り組み等

当社の取締役会は、社外取締役4名を加えた取締役10名の体制にて、定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令または定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性、並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行っております。

また、執行役員等を中心に毎月1回開催される執行役員会にも取締役が適宜出席しております。

e. 監査役監査に関する取り組み等

当社の監査役会は監査役4名であり、うち社外監査役が3名となります。本年度は監査役4名で構成される監査役会を23回開催しました。

当社における監査役監査は、監査役会で決定した監査計画に沿って実施致しました。

監査計画の重点監査方針は次の通りです。

- 1) 内部統制システムの整備・運用状況の監査
- 2) 会計監査人、関連部署と連携した実効性のある監査
- 3) 海外子会社の監査
- 4) 新規分野の監査

i 監査活動の概要

- ・ 監査役会は、基本的に月次取締役会開催時に実施する他、会計監査人との四半期レビュー報告会、その他必要に応じ開催しております。
 - ・ 取締役会の他に、執行役員会へも全員で出席し、業務上の重要案件等を把握すると共に、業務執行上の懸案事項の有無等を把握しております。
 - ・ 海外子会社、国内事業所への往査を実施し、法令遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全等、適法性及び妥当性の両面からの監査を実施し、公正かつ客観的立場で改善のための提言等を実施しております。
 - ・ 常勤監査役は、開発会議、全体営業会議、コンプライアンス委員会、及びリスク管理委員会等にも参加し、社内の動向を把握すると共に、社外監査役及び社外取締役と情報を共有し不測の事態に対応できる様、備えております。
 - ・ 監査役会として代表取締役の他、各取締役とも定期面談を実施しております。
 - ・ 内部統制システムの整備・運用状況の監査については、内部監査課と連携し対応しております。
 - ・ 会計監査人からの四半期レビュー報告及び意見交換等も定期的を実施しており、必要に応じ内部監査課との連携を図り、対応しております。
- 監査役会での決議、報告、審議・協議等について
- ・ 決議事項：監査役監査基準改定、監査役監査方針・監査計画、監査役選任議案の同意、会計監査人の再任等。
 - ・ 報告事項：月次りん議決裁事項、社内組織変更及びキーマンの異動等に関する情報、事故情報他。
 - ・ 審議・協議事項：働き方改革に関連する社内対応、監査上の主要な検討事項(KAM)対応に関する事前準備、執行役員会運営方法への提案、内部・外部通報窓口の改編に関する改善策、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書他。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取

締役等であるものを除く。)または監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元はもとより、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 最高経営責任者 (CEO)	木村 昌志	1958年2月9日生	1980年4月 株式会社荏原電産入社 2004年4月 同社プリント回路薬品事業部長 2010年4月 当社入社 DENSAN統括部長 2010年8月 JCU(THAILAND)CO.,LTD.副社長 2013年6月 執行役員 2016年4月 執行役員経営戦略室長 2016年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 2017年6月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長 2018年2月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長 兼管理本部長 2018年4月 代表取締役社長 兼最高執行責任者(COO) 2019年3月 JCU CHEMICALS INDIA PVT.LTD.取締役社長 (現任) 2021年4月 代表取締役社長 兼最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)1	11,771
常務取締役 常務執行役員 総合研究所長	大森 晃久	1965年10月2日生	1990年1月 当社入社 2010年4月 大阪支店長 2012年6月 経営戦略室長 2014年4月 常務執行役員経営戦略室長 2014年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 2015年4月 取締役常務執行役員 JCU INTERNATIONAL, INC.社長(現任) 2016年6月 常務取締役常務執行役員 2019年4月 常務取締役常務執行役員総合研究所長(現任) 2020年12月 JCU(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役社長 (現任) 2020年12月 JCU VIETNAM CORPORATION代表取締役(現任) 2020年12月 PT.JCU INDONESIA取締役社長(現任)	(注)1	10,187
常務取締役 常務執行役員 営業本部長	新 隆徳	1967年5月13日生	2006年9月 当社入社 2009年6月 管理本部経理部長 2014年4月 常務執行役員管理本部長 2014年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2015年4月 取締役常務執行役員薬品事業本部副本部長 2016年4月 取締役常務執行役員営業本部副本部長 2016年6月 常務取締役常務執行役員営業本部副本部長 2021年4月 常務取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)1	8,831
常務取締役 常務執行役員 管理本部長	池側 浩文	1965年7月29日生	1984年8月 富士機工電子株式会社入社 2004年6月 同社取締役管理本部長 2008年6月 同社常務取締役管理本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 株式会社キョウデン取締役 2013年11月 当社入社 大阪支店長 2015年1月 台湾JCU股份有限公司總經理 2016年4月 執行役員 2018年4月 執行役員管理本部長 2019年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2020年6月 常務取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)1	1,835
取締役 常務執行役員 経営戦略室長	井上 洋二	1967年1月10日生	1997年11月 当社入社 2010年4月 海外業務部長 2016年4月 海外管理部長 2016年12月 海外市場開発部長 2017年4月 執行役員海外事業統括部副統括部長 2018年4月 執行役員経営戦略室副室長 2019年4月 執行役員経営戦略室長 2021年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長(現任)	(注)1	14,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 生産本部長	荒明 文彦	1966年2月9日生	1989年4月 当社入社 2009年11月 JCU(上海)貿易有限公司總經理 2014年5月 名古屋支店長 2018年6月 生産本部長 2019年4月 執行役員生産本部長 2021年6月 取締役常務執行役員生産本部長(現任)	(注)1	4,700
取締役	森永 公紀	1954年7月25日生	1980年4月 日本放送協会(NHK)入局 2006年5月 同協会経済部長 2008年5月 同協会報道局業務主幹 2010年5月 同協会関連事業局長 2011年4月 同協会報道局長 2013年4月 同協会放送総局副総局長 理事 2016年4月 同協会専務理事技師長 2017年6月 株式会社NHK出版代表取締役社長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	山本 眞弓	1956年2月11日生	1984年4月 弁護士登録石黒武雄法律事務所入所 1990年9月 銀座新総合法律事務所開設 2005年1月 銀座新明和法律事務所開設 2010年12月 中央労働委員会公益委員 2019年1月 金融庁金融審議会委員(現任) 2019年6月 森永乳業株式会社社外監査役(現任) 2019年7月 日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員(現任) 2020年6月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	清田 宗明	1957年4月3日生	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年6月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)国際為替部長 2007年4月 同行バンコック支店長 2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員兼スイスみずほ銀行社長 2010年4月 みずほ証券株式会社理事 2010年6月 岡谷電機産業株式会社常勤監査役 2012年6月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2020年6月 株式会社ニチレイ社外監査役(現任) 2020年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	板垣 昌幸	1964年3月24日生	1992年4月 日本学術振興会特別研究員 1993年7月 フランス・ブルゴーニュ大学研究員 1994年4月 東京理科大学理工学部 助手 1998年4月 同大学理工学部 講師 2001年4月 同大学理工学部 助教授 2005年4月 同大学理工学部 教授(現任) 2006年11月 ニューロン精密工業株式会社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
常勤監査役	中澤 隆司	1951年2月8日生	1974年4月 当社入社 1999年4月 名古屋支店長 2003年4月 営業本部副本部長 2004年9月 執行役員営業本部副本部長 2007年6月 取締役執行役員薬品営業本部長 2008年6月 取締役常務執行役員薬品営業本部長 2010年6月 常務取締役常務執行役員国内営業本部長 2012年6月 常務取締役常務執行役員調達本部長 2016年6月 常勤監査役(現任)	(注)2	52,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	市川 充	1960年4月15日生	1992年11月 司法試験合格 1995年4月 弁護士登録 2014年6月 当社監査役(現任) 2019年5月 東京都弁護士協同組合専務理事 2019年10月 株式会社レナサイエンス社外取締役(現任)	(注) 3	
監査役	河藤 小百合	1968年7月5日生	1991年4月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1994年3月 公認会計士登録 2000年7月 河藤公認会計士事務所代表(現任) 2001年1月 税理士登録 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役	二瓶 晴郷	1957年8月30日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行台北支店長 2008年4月 同行執行役員台北支店長 2009年4月 同行執行役員ヒューマンリソースマネジメント部長 2010年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2014年4月 みずほ総合研究所株式会社取締役副社長 2016年6月 川崎汽船株式会社常勤監査役 2017年6月 同社専務執行役員 2018年6月 同社代表取締役、専務執行役員 2020年4月 同社取締役 2020年6月 同社特任顧問 2021年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	
計					104,124

- (注) 1. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役 森永公紀、山本眞弓、清田宗明及び板垣昌幸は、社外取締役であります。
6. 監査役 市川充、河藤小百合及び二瓶晴郷は、社外監査役であります。
7. 当社では執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。
- | | | |
|------|-----------------------|-------|
| 執行役員 | JCU(深圳)貿易有限公司 | 萩原 秀樹 |
| 執行役員 | JCU(上海)貿易有限公司 | 鈴木 智雄 |
| 執行役員 | JCU表面技術(湖北)有限公司 | 今井 豊一 |
| 執行役員 | 総合研究所副所長 | 大野 晃宜 |
| 執行役員 | 営業本部副本部長 | 富田 則之 |
| 執行役員 | JCU表面技術(湖北)有限公司 | 明石 浩治 |
| 執行役員 | 営業本部営業管理統括部長 | 松浦 光芳 |
| 執行役員 | JCU KOREA CORPORATION | 宮本 忠彦 |

社外役員の状況

イ．社外取締役

当社の社外取締役は4名であり、客観的な立場から取締役会における意思決定及び執行役員による業務執行の監督等の役割を担っております。

(森永 公紀氏)

国際経済や世界情勢に関する知見・知識があり、さらに経営者としての経験もあることから、当社が強化していくグローバルなマーケティングにおけるリスクと機会及び経営全般に関し、これらの知見・知識を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営のアドバイスやモニタリングを行っていただけることが期待されるため選任しております。

(山本 眞弓氏)

弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、中央労働委員会公益委員、金融庁金融審議会委員及び日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員を歴任しており、これらの専門性と知見を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営のモニタリングを行っていただけることが期待されるため選任しております。なお、同氏は銀座新明和法律事務所弁護士、金融庁金融審議会委員、森永乳業株式会社社外監査役、日本証券業協会自主規制会議自主規制分科会委員及び株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

(清田 宗明氏)

海外を中心に金融機関の要職を歴任し、その後は約10年間にわたりメーカーの監査役及び取締役等を務めており、企業経営に関する豊富な経験及び高い見識を有しております。これらの知見・知識を活かした客観的な観点から、当社の経営のアドバイスやモニタリングを行っていただけることが期待されるため選任しております。なお、同氏は株式会社ニチレイ社外監査役及び株式会社小森コーポレーション社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

(板垣 昌幸氏)

大学教授としての豊富な経験、幅広い知見及び電気化学、特に表面処理の専門家として数々の研究実績と十分な知見とを有し、研究室では電気分析化学的手法を応用した腐食やめっきの研究も進めるなど、当社が目指すESGを主眼とした環境負担を低減する研究開発におけるアドバイスが期待できること、さらにこれらの知見・知識及び経営者としての豊富な経験から当社の経営のモニタリングを行っていただけることが期待されるため選任しております。なお、同氏は東京理科大学理工学部教授及びニューロン精工精密工業株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

ロ．社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、客観的な立場による取締役の業務執行の監視等の役割を担っております。なお、社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会の構成員として内部監査及び内部統制部門並びに会計監査人と連携を図るとともに、監査役会において内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の状況及び会計監査人からの職務の執行状況の報告を受け、積極的な意見情報交換を行い、監査の実効性向上を図っております。

(市川 充氏)

弁護士として企業法務に精通しており、外部の「法規制」の専門家としての客観的な立場から監査体制が強化されることを期待して選任しております。なお、同氏はリソルテ総合法律事務所パートナー弁護士及び株式会社レナサイエンス社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

(河藤 小百合氏)

公認会計士・税理士として財務・会計及び税務に精通しており、外部の「財務・会計・税務」の専門家としての客観的な立場から監査体制が強化されることを期待して選任しております。なお、同氏は河藤公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

(二瓶 晴郷氏)

銀行における国際業務を含め幅広い分野を歴任し、また、事業会社における監査役、及び経営者としての豊富な経験と実績、さらに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。このことから外部の客観的な立場から監査体制が強化されることを期待して選任しております。

ハ．社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、次の

事項のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- a) 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）
- b) 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- c) 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- d) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- e) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- f) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- g) 当社グループから、役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- h) 当社グループから多額（注4）の金銭その他財産上の利益を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- i) 当社グループから、多額（注4）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- j) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- k) 過去3年間において、上記a)～j)のいずれかに該当していたことがある者
- l) 上記a)～j)に該当する者が重要な者（注5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- m) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

注1．業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。

注2．当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。

注3．当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払を当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

注4．多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%以上となる場合をいう。

注5．重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は毎月開催の取締役会に出席するほか、適宜その他重要会議に出席し、業務の執行状況、適法性、妥当性等の確認や情報収集を行うとともに、海外子会社への視察を行うほか、内部監査を行う法務部とも適宜情報共有を図っております。

社外監査役は毎月開催の取締役会、監査役会に出席するほか、適宜その他重要会議に出席し、業務の執行状況、適法性、妥当性等の確認や情報収集を行っております。また、工場・研究所等への往査、重要な事業部門に対するヒアリング、重要な海外子会社往査、取締役との意見交換等を行いました。会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領並びに情報交換・意見交換を行い、内部監査を行う法務部とも、定期的及び適宜相互の情報交換・意見交換を行っております。

その他、社外役員による合同会議を定期的実施し、情報交換及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名と社外監査役3名で構成されております。内2名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は原則として毎月1回の監査役会を開催するとともに、毎月開催される取締役会に出席するなどして業務の執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。

当事業年度においては監査役会を23回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
中澤 隆司	23回
市川 充	23回
笠井 成志	23回
河藤 小百合	23回

監査役会においては、「内部統制システムの整備・運用状況の監査」「会計監査人、関連部署との連携した実効性のある監査」「海外子会社の監査」「新規分野の監査」の4つを重点監査方針と位置づけ、重点的に議論を行ってまいりました。

監査役及び監査役会の活動状況等については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 ロ. 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 <運用状況の概要> e. 監査役監査に関する取り組み等」をご確認下さい。

内部監査の状況

法務部(4名)が担当し、国内の各部門、海外子会社に対して業務執行に対する監査及び内部統制評価を実施し、これらの監査の結果をリスク管理委員会等に報告しております。また、監査役に対し定期的に内部監査の状況を報告するほか、会計監査人による報告会(第2四半期末及び期末決算時)にも出席するなど、会計監査人との連携、情報交換を図っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	松本 暁之	3年	EY新日本有限責任監査法人
	林 美岐	1年	

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他20名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会においては、会計監査人を選定するにあたり、グローバルでの監査体制を保持し、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率かつ効果的な監査業務の運営が期待できるか否かを選定方針としております。

当社は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査及び監査役会は、事業年度を通して会計監査人との連携を確保し、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成29年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）に基づき評価を行い、当社の会計監査人として妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,050	2,376	40,000	-
連結子会社			-	-
計	35,050	2,376	40,000	-

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言及び情報提供等を委託したものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		38,683	-	25,346
連結子会社	5,074	1,791	5,031	1,572
計	5,074	40,474	5,031	26,918

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務及び税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より監査所要時間及び監査報酬の見積書の提示を受け、前事業年度との増減を勘案して、価格の交渉の上決定しております。

なお、監査報酬の決定につきましては、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前期監査実績の評価・分析を行うとともに会計監査人の今期の監査方針及び計画の評価を行った結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等の額

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、その委任事項を適切に行使するにあたり、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

また、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 4.5:4.5:1を基本とし、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、本方針につきましては、2021年2月19日開催の取締役会にて決議しております。

・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2017年6月28日開催の第57回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、現行の取締役の報酬総額（年額500,000千円）の範囲内にて、年額50,000千円以内と設定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。

・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長兼CEO木村昌志が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これにより、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としています。また、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うのは代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

・業績連動報酬に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬等を支給いたします。業績連動報酬等の算定の基礎は売上高と営業利益を基本に中期経営計画との整合性及び環境の変化に応じた指標としております。またこの指標を選定した理由は、2022年3月期から2024年3月期中期経営計画における目標の達成を図ることです。

・非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、その方針や方法は、第57回定時株主総会の決議事項である「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」に基づき、毎年7月に開催予定の取締役会決議により割り当てを受けるものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		退職慰労金	
		金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	276,175	247,220	28,955	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	22,200	22,200	-	-	1
社外役員	27,450	27,450	-	-	5

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 当事業年度における取締役の報酬の総額は、2021年2月19日に取締役会において決議した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づくものではありません。したがって、業績連動報酬等の額の記載はございません。

役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
17,725	2	使用人兼務取締役の使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は「純投資目的」として当該株式を保有します。それ以外の理由で投資株式を保有する場合は当該株式を「純投資以外の目的である投資株式」として保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、事業戦略上、協力関係が必要であるか総合的に勘案した上で、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、取引先等の上場株式を保有する場合があります。保有にあたってはその保有意義の有無及び程度に、株主資本コスト及び税引後負債コストに基づき算定した保有にかかるコストを事業貢献金額が上回っているかどうかという経済合理性の有無を加味し、取締役会において定期的に検証しております。

この検証の結果、保有方針に合致しない株式については縮減を図ります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	81,432
非上場株式以外の株式	7	1,150,735

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	1,454	協力会社持株会への加入による買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本パーカライジング株式会社	368,000	368,000	取引関係の強化・円滑化を図るためです。	有
	439,760	412,160		
日本化学産業株式会社	300,000	300,000	取引関係の強化・円滑化を図るためです。	有
	377,700	278,700		
株式会社ファルテック	180,000	180,000	取引関係の強化・円滑化を図るためです。	無
	146,880	116,640		
日本高純度化学株式会社	40,500	40,500	取引関係の強化・円滑化を図るためです。	有
	113,400	96,916		
イビデン株式会社	10,632	10,236	取引関係の強化・円滑化を図るためです。 株式数の増加は加入しているイビデン協力会社持株会での定期買付によるものです。	無
	54,119	24,271		
株式会社アルファ	14,500	14,500	取引関係の強化・円滑化を図るためです。	有
	17,820	13,224		
日本シイエムケイ株式会社	2,200	2,200	取引関係の強化・円滑化を図るためです。	無
	1,056	979		

(注)銘柄ごとの定量的な保有効果については保有先企業との守秘性を考慮し開示いたしません。なお、検証方法については「 a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報の収集に努めております。また、EY新日本有限責任監査法人や宝印刷株式会社の主催する各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,929,727	16,674,852
受取手形及び売掛金	8,282,863	7,195,195
商品及び製品	1,563,924	1,902,772
仕掛品	58,190	52,530
原材料及び貯蔵品	454,653	548,113
その他	1,138,508	473,323
貸倒引当金	178,584	122,527
流動資産合計	24,249,283	26,724,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,319,060	1 5,452,415
減価償却累計額	1,908,800	2,131,553
建物及び構築物(純額)	1 3,410,259	1 3,320,861
機械装置及び運搬具	1 2,370,889	1 2,766,955
減価償却累計額	1,780,583	1,869,259
機械装置及び運搬具(純額)	1 590,305	1 897,695
工具、器具及び備品	1 2,393,561	1 2,496,683
減価償却累計額	1,917,958	2,054,482
工具、器具及び備品(純額)	1 475,603	1 442,201
土地	522,824	522,824
リース資産	175,759	175,764
減価償却累計額	109,831	118,708
リース資産(純額)	65,927	57,055
建設仮勘定	571,003	72,342
有形固定資産合計	5,635,922	5,312,981
無形固定資産		
その他	40,537	62,462
無形固定資産合計	40,537	62,462
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,916,422	2 1,938,702
繰延税金資産	782,095	795,067
その他	415,410	390,729
投資その他の資産合計	3,113,928	3,124,498
固定資産合計	8,790,389	8,499,943
資産合計	33,039,673	35,224,203

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,196,470	1,378,652
電子記録債務	976,582	859,887
短期借入金	98,738	247,360
1年内返済予定の長期借入金	441,528	387,610
リース債務	11,716	12,207
未払法人税等	807,338	1,203,817
賞与引当金	419,314	404,562
前受金	108,266	35,684
その他	1,713,992	1,520,635
流動負債合計	5,773,947	6,050,416
固定負債		
長期借入金	706,678	613,357
リース債務	87,922	75,716
退職給付に係る負債	67,233	71,751
繰延税金負債	28,038	45,542
資産除去債務	242,321	246,125
その他	806,249	417,635
固定負債合計	1,938,443	1,470,128
負債合計	7,712,391	7,520,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,220,259	1,235,517
資本剰余金	1,172,720	1,176,972
利益剰余金	25,851,911	29,236,578
自己株式	2,999,938	4,000,041
株主資本合計	25,244,952	27,649,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83,987	231,754
為替換算調整勘定	14,229	177,121
その他の包括利益累計額合計	69,758	54,632
非支配株主持分	12,570	-
純資産合計	25,327,281	27,703,658
負債純資産合計	33,039,673	35,224,203

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	22,319,828	21,192,063
売上原価	8,900,567	7,887,942
売上総利益	13,419,260	13,304,121
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,321,403	2,227,572
賞与	672,431	651,654
退職給付費用	128,674	131,920
減価償却費	407,841	431,792
貸倒引当金繰入額	35,887	-
その他	3,555,907	3,061,228
販売費及び一般管理費合計	¹ 7,122,145	¹ 6,504,168
営業利益	6,297,115	6,799,952
営業外収益		
受取利息	92,926	66,863
受取配当金	29,539	31,046
助成金収入	34,005	38,626
貸倒引当金戻入額	-	55,552
その他	58,105	35,505
営業外収益合計	214,577	227,593
営業外費用		
支払利息	13,573	10,178
為替差損	107,524	6,346
持分法による投資損失	86,004	76,805
その他	63,904	11,518
営業外費用合計	271,006	104,848
経常利益	6,240,685	6,922,697
特別利益		
持分変動利益	412	-
固定資産売却益	² 758	² 2,205
投資有価証券売却益	29,209	-
子会社清算益	-	60,145
特別利益合計	30,380	62,350
特別損失		
固定資産売却損	³ 317	³ 1,275
固定資産除却損	⁴ 15,101	⁴ 3,922
減損損失	⁵ 16,162	⁵ 76,864
投資有価証券評価損	-	56,484
特別損失合計	31,581	138,546
税金等調整前当期純利益	6,239,485	6,846,501
法人税、住民税及び事業税	1,786,550	2,195,883
法人税等調整額	36,903	58,890
法人税等合計	1,823,454	2,136,992
当期純利益	4,416,031	4,709,508
非支配株主に帰属する当期純利益	21	854
親会社株主に帰属する当期純利益	4,416,010	4,708,654

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	4,416,031	4,709,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164,241	147,766
為替換算調整勘定	153,799	92,426
持分法適用会社に対する持分相当額	20,609	73,321
その他の包括利益合計	297,431	17,981
包括利益	4,118,599	4,691,527
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,118,179	4,693,528
非支配株主に係る包括利益	420	2,000

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,206,723	1,159,198	22,685,830	948,511	24,103,240
当期変動額					
新株の発行	13,535	13,522			27,058
剰余金の配当			1,249,929		1,249,929
親会社株主に帰属する当期純利益			4,416,010		4,416,010
自己株式の取得				2,051,426	2,051,426
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	13,535	13,522	3,166,080	2,051,426	1,141,712
当期末残高	1,220,259	1,172,720	25,851,911	2,999,938	25,244,952

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	248,229	119,360	367,589	12,306	24,483,136
当期変動額					
新株の発行			-		27,058
剰余金の配当			-		1,249,929
親会社株主に帰属する当期純利益			-		4,416,010
自己株式の取得			-		2,051,426
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	164,241	133,589	297,831	264	297,566
当期変動額合計	164,241	133,589	297,831	264	844,145
当期末残高	83,987	14,229	69,758	12,570	25,327,281

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,220,259	1,172,720	25,851,911	2,999,938	25,244,952
当期変動額					
新株の発行	15,258	15,249			30,507
剰余金の配当			1,323,987		1,323,987
親会社株主に帰属する当期純利益			4,708,654		4,708,654
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10,998			10,998
自己株式の取得				1,000,103	1,000,103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	15,258	4,251	3,384,667	1,000,103	2,404,073
当期末残高	1,235,517	1,176,972	29,236,578	4,000,041	27,649,026

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	83,987	14,229	69,758	12,570	25,327,281
当期変動額					
新株の発行			-		30,507
剰余金の配当			-		1,323,987
親会社株主に帰属する当期純利益			-		4,708,654
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-		10,998
自己株式の取得			-		1,000,103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	147,766	162,892	15,126	12,570	27,696
当期変動額合計	147,766	162,892	15,126	12,570	2,376,377
当期末残高	231,754	177,121	54,632	-	27,703,658

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,239,485	6,846,501
減価償却費	586,684	606,239
減損損失	16,162	76,864
のれん償却額	600	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,026	56,257
賞与引当金の増減額(は減少)	66,175	14,687
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,506,862	5,006
受取利息及び受取配当金	122,465	97,909
支払利息	13,573	10,178
為替差損益(は益)	870	35,426
持分法による投資損益(は益)	86,004	76,805
固定資産売却益	758	2,205
固定資産売却損	317	1,275
固定資産除却損	15,101	3,922
投資有価証券評価損益(は益)	-	56,484
投資有価証券売却損益(は益)	29,209	-
売上債権の増減額(は増加)	1,457,613	1,118,272
前受金の増減額(は減少)	108,610	73,033
たな卸資産の増減額(は増加)	276,716	446,541
仕入債務の増減額(は減少)	339,666	50,963
前渡金の増減額(は増加)	49,899	218,567
その他	954,633	2,005
小計	4,789,423	8,413,869
利息及び配当金の受取額	122,239	102,669
利息の支払額	13,574	10,234
法人税等の支払額	1,915,742	1,819,594
法人税等の還付額	4,645	92,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,986,991	6,779,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,092,498	64,391
有形固定資産の取得による支出	1,602,532	636,781
有形固定資産の売却による収入	1,260	2,516
無形固定資産の取得による支出	16,068	34,489
投資有価証券の取得による支出	892	1,454
投資有価証券の売却による収入	120,359	-
その他	11,439	47,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,578,933	557,866

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	23,763	153,451
長期借入れによる収入	500,000	330,875
長期借入金の返済による支出	438,888	477,932
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,115	11,715
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	21,540
自己株式の取得による支出	2,051,426	1,000,103
配当金の支払額	1,249,016	1,323,581
非支配株主への配当金の支払額	151	31
その他	98	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,275,460	2,350,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	90,383	96,065
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,957,786	3,775,033
現金及び現金同等物の期首残高	11,867,928	8,910,142
現金及び現金同等物の期末残高	8,910,142	12,685,175

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

JCU(上海)貿易有限公司

JCU (THAILAND) CO., LTD.

台湾JCU股份有限公司

JCU VIETNAM CORPORATION

JCU KOREA CORPORATION

JCU(香港)股份有限公司

JCU(深圳)貿易有限公司

PT. JCU Indonesia

JCU AMERICA, S.A. DE C.V.

JCU INTERNATIONAL, INC.

JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD.

櫻麓泉(上海)国際貿易有限公司

JCU表面技術(湖北)有限公司

株式会社そらぶちファーム

(注) 前連結会計年度において連結子会社であったJCU科技(深圳)有限公司は、当連結会計年度において清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 1社

関連会社の名称

YUKEN SURFACE TECHNOLOGY, S.A. DE C.V.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

八．たな卸資産

商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、在外連結子会社は総平均法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

薬品製品、薬品仕掛品、原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

装置製品、装置仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～10年)に基づく定額法を採用しております。

八．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

八．工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事契約について損失見積額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ．その他の工事
工事完成基準

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。
また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建営業取引及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

外貨建営業取引及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間の定額法により償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表の作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

売上債権に関する貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金	122,527

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権につ

いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

連結子会社であるJCU(上海)貿易有限公司では、比較的小規模で回収が遅延する顧客が多く、また、顧客の財務情報の入手が困難な状況にあります。そのため、債権の計上日後の経過期間により区分したグループごとに過去の貸倒実績、顧客の支払計画書と支払実績との比較等、入手可能な情報により個別の実態を総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

債権の回収不能見込額の見積りには不確実性を伴うため、市場環境や顧客の個別の実態の変化に伴い、回収不能額が異なる結果となる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価算定に関する会計基準」等の適用による影響は、当連結財務諸表作成時においてありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取家賃」41,165千円、「その他」16,940千円は、「その他」58,105千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「自己株式取得費用」39,360千円、「その他」24,543千円は、「その他」63,904千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	196,907千円	196,907千円
機械装置及び運搬具	86,657	86,657
工具、器具及び備品	3,417	2,777

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	628,162千円	481,466千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,004,586千円	960,311千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	590千円	2,205千円
工具、器具及び備品	167	-
計	758	2,205

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	11千円	1,259千円
工具、器具及び備品	306	15
計	317	1,275

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	8,727千円	- 千円
機械装置及び運搬具	2,021	154
工具、器具及び備品	1,886	371
建設仮勘定	-	2,850
設備撤去費用	2,464	60
ソフトウェア	0	485
計	15,101	3,922

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
韓国京畿道安養市 JCU KOREA CORPORATION	排気処理装置	機械装置及び運搬具	11,589
中国広東省深圳市 JCU科技(深圳)有限公司	污水处理装置	機械装置及び運搬具	4,572
計			16,162

当社グループは、原則として事業用資産についてはセグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングをしております。

当該設備は、今後の使用見込みがないため帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,162千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
アメリカ ミシガン州 JCU INTERNATIONAL, INC.	受託研究開発設備	建物及び構築物	49,393
アメリカ ミシガン州 JCU INTERNATIONAL, INC.	受託研究開発設備	工具、器具及び備品	27,471
計			76,864

当社グループは、原則として事業用資産についてはセグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングをしております。

JCU INTERNATIONAL, INC.においては、当初研究開発拠点として設立しましたが、本社からの受託研究開発契約を打ち切り、薬品販売・情報収集活動を主たる業務とすることに事業方針を変更したため、受託研究開発設備について帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,864千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	202,963千円	151,224千円
組替調整額	33,297	61,814
税効果調整前	236,260	213,038
税効果額	72,019	65,272
その他有価証券評価差額金	164,241	147,766
為替換算調整勘定：		
当期発生額	153,799	48,557
組替調整額	-	43,869
税効果調整前	153,799	92,426
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	153,799	92,426
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	20,514	73,321
組替調整額	95	-
持分法適用会社に対する持分相当額	20,609	73,321
その他の包括利益合計	297,431	17,981

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	27,842,470	13,645	-	27,856,115
合計	27,842,470	13,645	-	27,856,115
自己株式				
普通株式(注)2	530,653	787,000	-	1,317,653
合計	530,653	787,000	-	1,317,653

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加13,645株は、譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株発行による増加であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の増加787,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	614,515	22.50	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	635,413	23.50	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	663,461	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月11日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	27,856,115	9,203	-	27,865,318
合計	27,856,115	9,203	-	27,865,318
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	1,317,653	290,660	-	1,608,313
合計	1,317,653	290,660	-	1,608,313

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加9,203株は、譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株発行による増加であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の増加290,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(注)3. 普通株式の自己株式の増加96株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注)4. 普通株式の自己株式の増加364株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	663,461	25.00	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	660,525	25.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	656,425	利益剰余金	25.00	2021年3月31日	2021年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	12,929,727千円	16,674,852千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,019,585	3,989,677
現金及び現金同等物	8,910,142	12,685,175

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社名古屋支店の事務所(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	25,807	24,236
1年超	195,202	169,923
合計	221,010	194,160

(注) 前連結会計年度の上記の未経過リース料のうち112,504千円は前払い済みであります。

当連結会計年度の上記の未経過リース料のうち103,993千円は前払い済みであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨預金及び外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。一部外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは1か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資・事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金についての返済期間は最長で5年となっており、リース債務については、最長で20年となっております。借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的な為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。また、恒常的に外貨建ての営業債権は少額のものに限られておりますが、装置販売等で一時的に多額の外貨建て営業債権が発生する場合には、先物為替予約を利用し、為替の変動リスクをヘッジする方針です。

連結子会社は、外貨建て営業債権債務の残高を圧縮することにより、為替の変動リスクを低減しております。

借入金については、一部を固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程等に従い、経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、担当役員へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営計画及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,929,727	12,929,727	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,282,863	8,282,863	-
(3) 投資有価証券	942,890	942,890	-
資産計	22,155,482	22,155,482	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,196,470	1,196,470	-
(2) 電子記録債務	976,582	976,582	-
(3) 短期借入金	98,738	98,738	-
(4) 未払法人税等	807,338	807,338	-
(5) 長期借入金(*1)	1,148,206	1,144,261	3,944
(6) リース債務(*2)	99,639	114,323	14,684
負債計	4,326,975	4,337,715	10,739

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	16,674,852	16,674,852	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,195,195	7,195,195	-
(3) 投資有価証券	1,150,735	1,150,735	-
資産計	25,020,783	25,020,783	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,378,652	1,378,652	-
(2) 電子記録債務	859,887	859,887	-
(3) 短期借入金	247,360	247,360	-
(4) 未払法人税等	1,203,817	1,203,817	-
(5) 長期借入金(*1)	1,000,967	999,391	1,575
(6) リース債務(*2)	87,923	99,232	11,309
負債計	4,778,608	4,788,341	9,733

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式等	628,162	481,466
非上場株式	187,056	137,679
投資事業有限責任組合等への出資	158,312	168,820

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)
現金及び預金	12,926,055	-	-
受取手形及び売掛金	8,282,863	-	-
合計	21,208,919	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)
現金及び預金	16,673,534	-	-
受取手形及び売掛金	7,195,195	-	-
合計	23,868,729	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	98,738	-	-	-	-	-
長期借入金(*1)	441,528	327,242	211,558	128,323	39,555	-
リース債務(*2)	11,716	12,206	12,673	13,241	13,829	35,972
合計	551,983	339,448	224,231	141,564	53,384	35,972

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	247,360	-	-	-	-	-
長期借入金(*1)	387,610	281,419	194,491	101,723	35,724	-
リース債務(*2)	12,207	12,673	13,241	13,829	14,437	21,535
合計	647,177	294,093	207,732	115,552	50,161	21,535

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	813,026	622,523	190,503
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	813,026	622,523	190,503
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	129,864	179,717	49,853
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	129,864	179,717	49,853
合計		942,890	802,240	140,649

(注) 非連結子会社及び関連会社株式等(連結貸借対照表計上額 628,162千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額 187,056千円)、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 158,312千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,003,855	638,695	365,160
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,003,855	638,695	365,160
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	146,880	165,000	18,120
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	146,880	165,000	18,120
合計		1,150,735	803,695	347,040

(注) 非連結子会社及び関連会社株式等(連結貸借対照表計上額 481,466千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額 137,679千円)、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 168,820千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	124,447	29,209	-
合計	124,447	29,209	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について56,484千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、従来確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、2019年4月1日に確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,575,193	67,233
退職給付費用	15,860	21,920
退職給付の支払額	583	16,914
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,522,139	-
為替換算差額	1,097	488
退職給付に係る負債の期末残高	67,233	71,751

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務 (注)	67,233	71,751
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,233	71,751
退職給付に係る負債	67,233	71,751
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,233	71,751

(注) なお、適格退職年金制度の廃止に伴う年金資産の従業員への分配額は、控除しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15,860千円 当連結会計年度21,920千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度142,450千円、当連結会計年度141,139千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	128,052千円	123,075千円
退職給付に係る負債否認	13,960	15,014
確定拠出年金制度移行による未払金	336,487	210,941
長期未払金否認	25,605	25,348
株式報酬費用否認	20,200	27,055
減価償却超過額	33,315	25,677
投資有価証券評価損否認	39,962	51,811
資産除去債務	67,596	69,203
固定資産減損損失否認	2,879	2,584
連結会社間内部利益消去	232,452	261,765
連結子会社への投資に係る一時差異	196,370	295,342
その他	245,418	260,636
繰延税金資産小計	1,342,301	1,368,458
評価性引当額(注)	199,562	194,667
繰延税金資産合計	1,142,739	1,173,791
繰延税金負債		
圧縮積立金	120,149	115,685
特別償却準備金	28,433	14,216
資産除去債務に対応する除去費用	31,623	30,139
その他有価証券評価差額金	31,445	96,717
その他	177,030	167,506
繰延税金負債合計	388,681	424,266
繰延税金資産(負債)の純額	754,057	749,525

(注) 評価性引当額が4,895千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社であるJCU INTERNATIONAL, INC.において9,964千円、連結子会社である株式会社そらぶちファームにおいて6,872千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したものの、連結子会社であるJCU表面技術(湖北)有限公司において26,888千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の要因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.12
評価性引当額	1.54	1.54
法人税額控除	1.52	1.12
住民税均等割	0.15	0.14
海外子会社との税率差異	8.40	7.67
外国子会社等配当源泉税	3.41	5.79
その他	3.00	1.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.22	31.21

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

当社総合研究所、北海道滝川市太陽光発電設備及び連結子会社の事務所の土地賃貸借契約に基づく原状回復義務等並びに連結子会社の事業用建物の原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

当社総合研究所、北海道滝川市太陽光発電設備及び連結子会社の事務所、倉庫の土地賃貸借期間を取得より20年～38年と見積り、割引率は1.35%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。また、当社連結子会社における事業用建物の使用見込期間を取得から10年と見積り資産除去債務の金額を算定しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	234,389千円	242,321千円
有形固定資産の取得に伴う増加	2,178	-
時の経過による調整額	5,754	3,803
期末残高	242,321	246,125

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「薬品事業」は、国内及び海外市場において表面処理薬品の開発・製造・販売、及び関連資材の販売を行っております。

「装置事業」は、国内及び海外市場において表面処理装置の設計・製造・販売、プラズマ技術を利用したプリント基板洗浄装置の販売、太陽光発電装置の施工・販売、太陽光発電による売電等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格及び総原価を勘案し算出された希望価格のもと、取引双方による価格交渉の結果決定された取引価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	薬品事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,356,597	2,936,086	22,292,684	27,144	22,319,828	-	22,319,828
セグメント間の内部 売上高又は振替高	456	-	456	-	456	456	-
計	19,357,054	2,936,086	22,293,140	27,144	22,320,285	456	22,319,828
セグメント利益又は セグメント損失()	7,347,938	8,214	7,339,724	90,684	7,249,039	951,924	6,297,115
その他の項目							
減価償却費(注) 3	531,700	10,498	542,198	26,854	569,053	17,631	586,684

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	薬品事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,147,087	2,035,551	21,182,639	9,424	21,192,063	-	21,192,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	371	5,447	5,818	-	5,818	5,818	-
計	19,147,459	2,040,998	21,188,458	9,424	21,197,882	5,818	21,192,063
セグメント利益又は セグメント損失()	7,788,091	108,576	7,679,514	57,797	7,621,717	821,764	6,799,952
その他の項目							
減価償却費(注) 3	562,190	29,350	591,540	841	592,382	13,857	606,239

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スパッタ技術によるカラーリング加工、飲料水及びワイン等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	-	2,032
全社費用	951,924	823,797
合計	951,924 千円	821,764 千円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の減価償却費の調整額は、全社費用であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	表面処理薬品 及び関連資材	表面処理装置	プラズマ 処理装置	環境関連装置	その他	合計
外部顧客への 売上高	19,356,597	2,379,069	256,386	222,609	105,165	22,319,828

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他アジア	その他	合計
6,467,691	7,662,665	2,824,881	2,260,734	2,253,088	850,768	22,319,828

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
3. 本邦、中国、台湾及び韓国以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
その他アジア・・・タイ、ベトナム、インドネシア、インド
その他・・・・・・メキシコ、米国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
2,351,516	2,076,299	1,012,719	195,388	5,635,922

- (注) 1. 本邦及び中国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
その他アジア・・・台湾、韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、インド
その他・・・・・・メキシコ、米国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	表面処理薬品 及び関連資材	表面処理装置	プラズマ 処理装置	環境関連装置	その他	合計
外部顧客への 売上高	19,147,087	1,503,799	434,652	39,487	67,036	21,192,063

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他アジア	その他	合計
5,874,128	7,770,267	3,308,232	2,187,546	1,500,198	551,690	21,192,063

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
3. 本邦、中国、台湾及び韓国以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
その他アジア・・・タイ、ベトナム、インドネシア、インド
その他・・・・・・メキシコ、米国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
2,186,681	2,142,964	913,495	69,840	5,312,981

- (注) 1. 本邦及び中国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
その他アジア・・・台湾、韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、インド
その他・・・・・・メキシコ、米国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産の減損損失16,162千円は主に遊休資産にかかるものであり、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産の減損損失76,864千円は主に研究開発用資産にかかるものであり、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	薬品事業	装置事業	計				
当期償却額	600	-	600	-	600	-	600
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	953.89円	1,055.10円
1株当たり当期純利益金額	163.97円	178.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,416,010	4,708,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,416,010	4,708,654
期中平均株式数(千株)	26,932	26,403

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	98,738	247,360	0.71	
1年以内に返済予定の長期借入金	441,528	387,610	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	11,716	12,207	3.48	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	706,678	613,357	0.33	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,922	75,716	3.44	2022年～2027年
合計	1,346,584	1,336,251		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	281,419	194,491	101,723	35,724
リース債務	12,673	13,241	13,829	14,437

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
事業用定期土地賃貸借契約に基づく原状回復義務等	222,719	4,829	-	227,549
事業用建物賃貸借契約に基づく原状回復義務等	19,602	-	1,026	18,576
合計	242,321	4,829	1,026	246,125

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,921,668	9,673,637	15,424,709	21,192,063
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,424,128	2,953,502	4,975,277	6,846,501
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	972,788	2,012,438	3,403,320	4,708,654
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	36.66	75.88	128.66	178.33

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.66	39.23	52.85	49.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,263,999	5,831,536
受取手形	898,402	1,004,112
売掛金	² 3,602,948	² 2,842,777
商品及び製品	382,394	441,463
仕掛品	56,898	45,440
原材料及び貯蔵品	301,696	435,462
前渡金	243,476	46,280
前払費用	38,718	36,025
未収入金	² 3,024,367	² 4,115,463
その他	² 77,077	² 201,709
貸倒引当金	2,946	3,265
流動資産合計	12,887,033	14,997,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	³ 1,181,456	³ 1,102,580
構築物	³ 17,332	³ 18,354
機械及び装置	³ 340,739	³ 296,640
車両運搬具	³ 1,008	³ 504
工具、器具及び備品	³ 170,565	³ 134,448
土地	522,824	522,824
リース資産	65,751	56,984
建設仮勘定	11,952	1,884
有形固定資産合計	2,311,630	2,134,221
無形固定資産		
特許権	4,148	2,684
ソフトウェア	26,693	53,936
無形固定資産合計	30,842	56,621
投資その他の資産		
投資有価証券	1,175,391	1,400,987
関係会社株式	3,328,849	3,117,682
出資金	1,200	1,200
関係会社出資金	4,194,417	4,194,417
関係会社長期貸付金	-	² 600,000
長期前払費用	12,220	6,062
繰延税金資産	423,449	265,309
差入敷金・保証金	126,665	122,871
その他	51,830	51,830
貸倒引当金	-	240
投資その他の資産合計	9,314,024	9,760,122
固定資産合計	11,656,496	11,950,965
資産合計	24,543,529	26,947,971

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	30,236	21,474
電子記録債務	976,582	859,887
買掛金	594,777	579,866
短期借入金	-	175,000
1年内返済予定の長期借入金	441,528	387,610
リース債務	11,594	12,124
未払金	² 602,949	² 615,064
未払費用	119,103	108,119
未払法人税等	260,799	652,144
前受金	101,697	12,196
預り金	33,099	30,241
賞与引当金	418,199	401,946
その他	64,811	64,800
流動負債合計	3,655,379	3,920,476
固定負債		
長期借入金	706,678	607,664
リース債務	87,841	75,716
資産除去債務	212,238	216,775
長期未払金	806,249	417,635
固定負債合計	1,813,007	1,317,791
負債合計	5,468,387	5,238,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,220,259	1,235,517
資本剰余金		
資本準備金	1,172,894	1,188,144
資本剰余金合計	1,172,894	1,188,144
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
投資損失準備金	75,275	70,989
特別償却準備金	64,425	32,212
圧縮積立金	272,238	262,124
別途積立金	11,500,000	11,500,000
繰越利益剰余金	7,636,476	11,139,001
利益剰余金合計	19,598,415	23,054,329
自己株式	2,999,938	4,000,041
株主資本合計	18,991,630	21,477,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,511	231,754
評価・換算差額等合計	83,511	231,754
純資産合計	19,075,142	21,709,703
負債純資産合計	24,543,529	26,947,971

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 12,214,811	1 11,624,917
売上原価	1 6,426,241	1 5,886,716
売上総利益	5,788,570	5,738,201
販売費及び一般管理費	1, 2 4,472,825	1, 2 3,936,380
営業利益	1,315,744	1,801,820
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,739,172	1 4,070,873
為替差益	-	50,397
その他	1 4,281	1 21,980
営業外収益合計	2,743,454	4,143,251
営業外費用		
支払利息	8,351	7,781
自己株式取得費用	39,360	1,499
支払補償費	-	1,749
為替差損	62,694	-
その他	20,201	1,825
営業外費用合計	130,608	12,855
経常利益	3,928,590	5,932,216
特別利益		
固定資産売却益	78	99
投資有価証券売却益	29,209	-
特別利益合計	29,288	99
特別損失		
固定資産除却損	10,037	594
関係会社株式評価損	-	232,575
特別損失合計	10,037	233,169
税引前当期純利益	3,947,842	5,699,146
法人税、住民税及び事業税	523,664	826,496
法人税等調整額	87,146	92,749
法人税等合計	610,811	919,245
当期純利益	3,337,030	4,779,900

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					投資損失準備金	特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,206,723	1,159,372	1,159,372	50,000	75,430	96,638	282,351	11,500,000
当期変動額								
新株の発行	13,535	13,522	13,522					
剰余金の配当								
当期純利益								
投資損失準備金の取崩					155			
特別償却準備金の取崩						32,212		
圧縮積立金の取崩							10,113	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	13,535	13,522	13,522	-	155	32,212	10,113	-
当期末残高	1,220,259	1,172,894	1,172,894	50,000	75,275	64,425	272,238	11,500,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	5,506,892	17,511,313	948,511	18,928,897	245,513	245,513	19,174,411
当期変動額							
新株の発行				27,058			27,058
剰余金の配当	1,249,929	1,249,929		1,249,929			1,249,929
当期純利益	3,337,030	3,337,030		3,337,030			3,337,030
投資損失準備金の取崩	155	-		-			-
特別償却準備金の取崩	32,212	-		-			-
圧縮積立金の取崩	10,113	-		-			-
自己株式の取得			2,051,426	2,051,426			2,051,426
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					162,001	162,001	162,001
当期変動額合計	2,129,583	2,087,101	2,051,426	62,733	162,001	162,001	99,268
当期末残高	7,636,476	19,598,415	2,999,938	18,991,630	83,511	83,511	19,075,142

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					投資損失 準備金	特別償却 準備金	圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,220,259	1,172,894	1,172,894	50,000	75,275	64,425	272,238	11,500,000
当期変動額								
新株の発行	15,258	15,249	15,249					
剰余金の配当								
当期純利益								
投資損失準備金の取崩					4,285			
特別償却準備金の取崩						32,212		
圧縮積立金の取崩							10,113	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	15,258	15,249	15,249	-	4,285	32,212	10,113	-
当期末残高	1,235,517	1,188,144	1,188,144	50,000	70,989	32,212	262,124	11,500,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	7,636,476	19,598,415	2,999,938	18,991,630	83,511	83,511	19,075,142
当期変動額							
新株の発行				30,507			30,507
剰余金の配当	1,323,987	1,323,987		1,323,987			1,323,987
当期純利益	4,779,900	4,779,900		4,779,900			4,779,900
投資損失準備金の取崩	4,285	-		-			-
特別償却準備金の取崩	32,212	-		-			-
圧縮積立金の取崩	10,113	-		-			-
自己株式の取得			1,000,103	1,000,103			1,000,103
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					148,242	148,242	148,242
当期変動額合計	3,502,525	3,455,913	1,000,103	2,486,318	148,242	148,242	2,634,561
当期末残高	11,139,001	23,054,329	4,000,041	21,477,949	231,754	231,754	21,709,703

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・薬品製品、薬品仕掛品、原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・装置製品、装置仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	5～45年
機械及び装置	3～17年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事契約について損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- (2) その他の工事
工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

- ・株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

- ・ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建営業取引及び外貨建予定取引
- ・ヘッジ方針
外貨建営業取引及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)
当該事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
JCU AMERICA, S.A. DE C.V.	76,181千円	55,360千円
PT. JCU Indonesia	21,766	22,144
計	97,947	77,504

2 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,183,393千円	6,177,449千円
長期金銭債権	-	600,000
短期金銭債務	36,612	7,533

3 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	159,297千円	159,297千円
構築物	37,609	37,609
機械及び装置	85,155	85,155
車両運搬具	1,501	1,501
工具、器具及び備品	3,417	2,777

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,436,154千円	5,525,436千円
仕入高	10,922	12,966
その他の営業取引高	353,673	251,388
営業取引以外の取引による取引高	2,709,604	4,049,582

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	645千円	559千円
給料及び手当	1,340,741	1,250,111
賞与	589,230	568,618
退職給付費用	110,084	107,315
減価償却費	173,189	142,125
おおよその割合		
販売費	28.3%	30.4%
一般管理費	71.7	69.6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,117,682千円、関係会社出資金4,194,417千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,328,849千円、関係会社出資金4,194,417千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	8,278千円	23,031千円
賞与引当金否認	128,052	123,075
確定拠出年金移行に伴う未払金	336,487	210,941
長期未払金否認	23,399	23,399
株式報酬費用否認	19,304	26,242
減価償却超過額	30,265	22,762
投資有価証券評価損否認	3,863	3,863
関係会社株式評価損否認	173,156	244,370
関係会社出資金評価損否認	17,896	17,896
資産除去債務	64,987	66,376
その他	84,914	85,056
繰延税金資産小計	890,606	847,017
評価性引当額	222,402	293,617
繰延税金資産合計	668,203	553,400
繰延税金負債		
投資損失準備金	33,221	31,330
特別償却準備金	28,433	14,216
圧縮積立金	120,149	115,685
資産除去債務に対応する除去費用	31,623	30,139
その他有価証券評価差額金	31,326	96,717
繰延税金負債合計	244,753	288,090
繰延税金資産(負債)の純額	423,449	265,309

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の要因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	0.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.99	20.64
評価性引当額の増減	-	1.25
法人税額控除	1.54	0.60
住民税均等割	0.23	0.16
外国税額控除	0.87	0.75
外国子会社等配当源泉税	6.84	6.33
その他	0.30	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.47	16.13

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,181,456	8,577	-	87,453	1,102,580	1,561,869
	構築物	17,332	2,910	-	1,887	18,354	92,525
	機械及び装置	340,739	30,658	0	74,756	296,640	1,482,442
	車両運搬具	1,008	-	0	504	504	34,720
	工具、器具及び備品	170,565	39,606	58	75,664	134,448	1,252,201
	土地	522,824	-	-	-	522,824	-
	リース資産	65,751	-	-	8,766	56,984	118,352
	建設仮勘定	11,952	4,231	14,300	-	1,884	-
	計	2,311,630	85,983	14,359	249,032	2,134,221	4,542,113
無形固定資産	特許権	4,148	-	-	1,464	2,684	9,029
	ソフトウェア	26,693	39,777	475	12,058	53,936	150,827
	ソフトウェア仮勘定	-	35,000	35,000	-	-	-
	計	30,842	74,777	35,475	13,522	56,621	159,856

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	内容及び金額	
ソフトウェア	会計・人事給与・販売管理システムのバージョンアップ	37,000
工具器具備品	総合研究所 実験設備、測定機器の取得	23,153
機械装置	生産本部 生産設備の改修	16,693

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,946	3,505	2,946	3,505
賞与引当金	418,199	401,946	418,199	401,946

(注) 各引当金の計上理由及び算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.jcu-i.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第60期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)確認書2020年6月29日関東財務局長に提出。

(第61期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月6日関東財務局長に提出。

(第61期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日関東財務局長に提出。

(第61期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年3月22日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)6月26日提出 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月7日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2020年9月3日、2020年10月7日、2020年11月4日、2020年12月11日、2021年1月8日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(6)(内2020年10月7日、2020年11月4日、2020年12月11日提出分)自己株券買付状況報告書の訂正報告書) 2020年12月24日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

株式会社 J C U
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美 岐

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J C Uの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C U及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

薬品売上の計上時期の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、(セグメント情報等)に記載されているとおり、当連結会計年度に薬品事業売上高(外部顧客への売上高)19,147,087千円を計上しており、このうち多くは、自社製造した薬品製品の売上高(以下、薬品売上)である。</p> <p>薬品売上は取扱品目数が多く、1件当たりは少額の取引が大量に行われている取引の集合体である。薬品売上の顧客は国内のみならず海外にも存在しているため、輸出取引も含まれている。</p> <p>売上高は、会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、特に上述の特徴を持つ薬品売上は、他の事業と比較すると利益率も高く、売上高の多くを占めていることから売上の計上時期を誤ると、連結財務諸表への影響も大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は薬品売上の計上時期の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、薬品売上の計上時期の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・薬品売上の製品群別粗利率分析及び予算実績比較等の全般的な分析を実施した。 ・データの正確性及び網羅性を検証するため、基幹システムの売上データと会計システムのデータを照合した。 ・年間を通じて抽出した売上取引について、出荷伝票や船荷証券等、計上日の根拠となる資料と照合するとともに、特に期間帰属の妥当性を検証するため、期末日前後の売上取引については、金額及び質的要素を勘案して取引を抽出し、計上日の根拠となる資料と照合した。 ・期末日後の売上台帳を調査し、異常な返品の有無を確認した。 ・売掛金残高について、期末日を基準日として、顧客に対する確認手続を実施した。

JCU(上海)貿易有限公司における貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、2021年3月31日現在、貸倒引当金を122,527千円計上している。この中には子会社である JCU(上海)貿易有限公司にて計上しているものが含まれている。</p> <p>会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)に記載の通り、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>子会社であるJCU(上海)貿易有限公司では、債権の計上日後の経過期間により区分したグループごとに債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上している。債権の回収可能性の見積りに際して、債権の滞留期間、過去の貸倒実績、支払計画書と支払実績との比較等、入手可能な情報により個別の実態を総合的に判断している。</p> <p>JCU(上海)貿易有限公司では、比較的小規模で回収が遅延する顧客が多く、顧客の財務情報の入手が困難な状況にある。このような状況において回収可能性の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が含まれる。</p> <p>以上より、当監査法人は、子会社であるJCU(上海)貿易有限公司における貸倒引当金の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、JCU(上海)貿易有限公司における貸倒引当金の見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JCU(上海)貿易有限公司を取り巻く事業環境を理解し、滞留債権の管理方法や回収方針、貸倒引当金の計上方針について、経営者、親会社経理部門及び現地の債権管理者に質問した。 ・債権管理資料データの正確性・網羅性及び債権区分の適切性を評価するため、債権管理表と滞留債権に係る報告資料につき、試算表との一致を確認し、債権管理表から抽出した得意先につき、請求書や入金証憑と照合した。 ・滞留債権ごとの回収可能性を検討するために、滞留債権に係る報告資料を閲覧し、滞留の状況及び顧客と合意した支払計画と支払実績の状況を確認するとともに、回収見込みについて現地の債権管理者に質問した。 ・経営者の貸倒引当金の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の引当額と貸倒実績とを比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J C U の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 J C U が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部

統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

株式会社 J C U
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美 岐

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J C Uの2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C Uの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

薬品売上の計上時期の妥当性

会社は、損益計算書に記載されているとおり、当事業年度に売上高11,624,917千円を計上しており、このうち多くは、自社製造した薬品製品の売上高（以下、薬品売上）である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（薬品売上の計上時期の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。